

令和4年度水産予算概算要求の概要

令和3年8月
水産庁

令和4年度水産関係予算概算要求の主要事項

～不漁問題等に対応した持続的な水産業の推進～

令和3年8月
水産庁

(※) 各項目の下段()内は、令和3年度当初予算額

1 新たな資源管理システムと漁業経営安定対策の着実な実施

① 資源調査・評価の拡充等

ア 資源調査・評価の拡充

98億円

(85億円)

- 200種程度まで拡大した資源評価対象魚種について評価の推進及び更なる高度化を図り、近年の不漁要因の解明を進めるため、調査船調査、漁業者の協力による漁船活用型調査等を拡充し、水産研究・教育機構と都道府県水産研究機関の連携による調査・評価体制を確立
- 水産庁漁業調査船「開洋丸」について、最新の調査機器等を導入した代船を建造

イ スマート水産業による漁獲情報の収集強化や漁獲番号伝達の電子化の推進

26億円

(6億円)

- 産地市場・漁協からの水揚げデータの効率的な収集体制の整備(令和4年度までに400市場を目途に整備)や水産流通適正化法に係る情報伝達の電子化を推進するなど、適切な資源評価・管理を促進する体制を構築

ウ TAC・IQによる数量管理の導入と漁業者の自主的管理の推進

10億円

(8億円)

- TAC・IQの導入に向けて、TAC管理の前提となる混獲回避等に係る技術開発や数量管理に向けた漁業者等の取組を支援するとともに、資源管理計画から資源管理協定への計画的移行を推進

② 漁業経営安定対策の着実な実施

618億円

(320億円)

- 計画的に資源管理等に取り組む漁業者を対象に、漁獲変動等に伴う減収を補填する漁業収入安定対策(積立ぷらす)を実施 (うち漁業収入安定対策事業)
450億円
- 経営改善の取組を行う経営改善漁業者等に対する金融支援及び燃油や配合飼料の価格上昇に対するコスト対策を実施
(200億円)

2 不漁の長期化や環境変化の中での成長産業化に向けた重点的な支援

① 漁業・漁村を支える人材の育成・確保

16 億円

(7 億円)

- ・ 漁業・漁村を支える人材の確保・育成を図るため、漁業への就業前の若者への資金の交付、漁業現場での長期研修等を通じた就業・定着促進、資源管理や ICT 活用を含む漁業者の経営能力の向上等を支援

② 沿岸漁業の競争力強化

- ・ 漁業所得の向上を目指す漁業者等による共同利用施設や再生可能エネルギー施設等の整備、密漁防止対策など浜プランの着実な実施を推進

(浜の活力再生・成長促進交付金)

45 億円

(27 億円)

- ・ 不漁問題への対応や燃油消費量の削減等による環境負荷の軽減など、浜の構造改革を推進するために必要な漁船、漁具等のリース方式による導入を支援

(水産業成長産業化沿岸地域創出事業)

50 億円

(4 億円)

③ 沖合・遠洋漁業の競争力強化

- ・ CO2 排出量削減に対応しつつ、高性能漁船の導入等による収益性向上、長期的不漁問題対策や多目的漁船の導入など新たな操業・生産体制への転換に向けた実証の取組（もうかる漁業）を推進

(漁業構造改革総合対策事業)

100 億円

(19 億円)

④ 養殖業の成長産業化

- ・ 養殖業成長産業化総合戦略を踏まえ、養殖生産の3要素である餌、種苗、漁場に関するボトルネックの克服等に向けた技術開発・調査を支援

(養殖業成長産業化推進事業)

5 億円

(3 億円)

- ・ 大規模沖合養殖システムの実証、マーケットイン型養殖の実証等による収益性向上の取組等を支援

(漁業構造改革総合対策事業)

100 億円の内数

(19 億円の内数)

⑤ 内水面及びさけ・ます等資源対策

15 億円

(14 億円)

- ・ 内水面漁業の持続的な管理の在り方の検討、ウナギ等の内水面資源の回復と適切な管理体制の構築、サケの回帰率の向上に必要な放流体制への転換、資源造成・回復効果の高い種苗生産・放流等の手法、対象種の重点化等の取組を支援

⑥ 漁協の経営・事業改善の取組推進

6 億円

(2 億円)

- ・ 収益力向上や広域合併に取り組む漁協に対してコンサルタント等を派遣し、経営基盤の強化を図るための取組等を支援

3 競争力のある加工・流通構造の確立と水産物の需要喚起

○ 水産バリューチェーンの生産性向上

13 億円

(6 億円)

- ・ 輸出拡大も視野に、生産・加工・流通・販売が連携し一体となってマーケットニーズに応えるバリューチェーンを構築するための、生産性向上等に資する先端技術の活用等を支援するとともに、水産加工業者等への原材料の安定供給等のための水産物供給における平準化の取組、「新しい生活様式」等も踏まえ、これに対応した新商品の開発や消費者の需要を喚起する情報発信等の水産物消費を拡大する取組を支援

4 水産基盤の整備、漁港機能の再編・集約化と強靱化の推進

① 水産基盤整備事業＜公共＞

860 億円

(726 億円)

- ・ 拠点漁港等における漁船大型化への対応など流通機能強化と養殖拠点整備による水産業の成長産業化を推進するとともに、環境変化に対応した漁場や藻場・干潟の保全・整備、漁港施設の耐震・耐津波化や長寿命化等による漁業地域の防災・減災・国土強靱化対策、漁港利用促進のための環境整備等を推進

② 漁港の機能増進・漁村の交流促進

(漁港機能増進事業)

15 億円

(8 億円)

- ・ 就労環境の改善、漁港利用者の安全性の向上、漁港機能の再編や「海業」振興のための漁港利用の適正化、漁港のグリーン化に資する施設の整備等により漁村の活性化を推進

(浜の活力再生・成長促進交付金)

45 億円の内数

(27 億円の内数)

③ 農山漁村地域整備交付金＜公共＞

(農村振興局計上)

940 億円の内数

(807 億円の内数)

- ・ 地方の裁量によって実施する農林水産業の基盤整備（漁村環境整備を含む。）や農山漁村の防災・減災対策に必要な交付金を交付

5 外国漁船対策、多面的機能の発揮、捕鯨対策

① 外国漁船対策等

181億円

(180億円)

- ・ 我が国周辺海域での水産資源の管理徹底と国際ルールに基づく操業秩序の維持のため、外国漁船の違法操業等に対する万全な漁業取締りを実施

② 水産多面的機能の発揮等

55億円

(43億円)

- ・ 漁業者等が行う、ブルーカーボンに資する藻場・干潟の保全・モニタリング、国境監視、災害対応活動や、離島の漁業者が共同で取り組む漁場の生産力向上のための取組、有害生物・赤潮等による漁業被害防止、栄養塩対策等を支援

③ 捕鯨対策

(所要額)

51億円

(51億円)

- ・ 捕鯨業の円滑な実施の確保のための実証事業、鯨類科学調査による科学的データの収集、持続的利用を支援する国との連携、鯨類科学調査の結果や鯨食普及に係る情報発信等を支援

6 東日本大震災からの復興まちづくり、産業・生業（なりわい）の再生

① 水産業復興販売加速化支援事業

(復興庁計上)

4 1 億円

(－)

- ・ ALPS 処理水の海洋放出決定に伴う風評影響を最大限抑制し、本格的な復興を果たすため、福島県をはじめとした被災地の水産物を販売促進する取組や水産加工業の販路回復に必要な取組等について支援

② 福島県次世代漁業人材確保支援事業

(復興庁計上)

4 億円

(－)

- ・ 本格操業に向け震災からの復興に取り組む福島県において、漁家子弟を含め長期研修支援等や就業に必要な漁船・漁具のリース方式による導入を支援

③ 水産物のモニタリング・水産業の生産対策の拡充

(復興庁計上)

1 2 億円

(9 億円)

- ・ ALPS 処理水の海洋放出決定に伴う風評影響を最大限抑制し、本格的な復興を果たすため、水産物の放射性物質モニタリング検査、被災地における種苗の生産・放流支援、「がんばる漁業復興支援事業」、福島県における被災した漁業者グループに対する漁業用機器設備の導入支援を拡充

※ いずれの施策も、グリーン、デジタル、地方活性化等の諸課題に該当。

※ 「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」に係る経費、「総合的なTPP等関連政策大綱」を踏まえた水産分野における経費及びALPS処理水の海洋放出に伴う風評影響に対応するための対策に必要な経費については、予算編成過程で検討。

令和4年度水産予算概算要求の主要項目

項 目 名	頁
1 新たな資源管理システムの着実な実施	
水産資源調査・評価推進事業等	7
スマート水産業推進事業	8
新たな資源管理システム構築促進事業	9
漁業収入安定対策事業	10
水産金融総合対策事業	11
漁業経営セーフティーネット構築事業	12
2 不漁の長期化や環境変化の中での成長産業化に向けた重点的な支援	
経営体育成総合支援事業	13
漁業労働安全確保・革新的技術導入支援事業	14
浜の活力再生・成長促進交付金	15
水産業成長産業化沿岸地域創出事業	16
漁業構造改革総合対策事業	17
養殖業成長産業化推進事業	18
漁業構造改革総合対策事業のうち 先端的養殖モデル地域の重点支援事業	19
内水面漁場・資源管理総合対策事業	20
さけ・ます等栽培対象資源対策	21
漁協経営基盤強化対策支援事業	22
3 競争力のある加工・流通構造の確立と水産物の需要喚起	
水産バリューチェーン事業	23
4 水産基盤の整備、漁港機能の再編・集約化と強靱化の推進	
水産基盤整備事業＜公共＞	24
漁港機能増進事業	25
5 外国漁船対策、多面的機能の発揮、捕鯨対策	
外国漁船対策等	26
水産多面的機能発揮対策事業	27
離島漁業再生支援等交付金	28
有害生物漁業被害防止総合対策事業	29
漁場環境改善推進事業	30
捕鯨対策	31

＜対策のポイント＞

調査船調査、漁船活用型調査、市場調査等を拡充し、資源調査・評価の体制を強化することにより、**最大持続生産量（MSY）**を達成できる資源水準の算定、資源水準及び資源動向の判断、不漁を含む資源変動に対する**海洋環境要因等の把握**を推進します。

＜事業目標＞

- 資源評価の対象魚種拡大（50種〔平成30年度〕→200種程度〔令和5年度まで〕）
- 資源評価の精度向上（MSYベースの資源評価魚種数）（12種〔令和2年度〕→22種〔令和5年度まで〕）

＜事業の内容＞

1. データの収集及び資源調査

我が国周辺水域の資源評価種を拡大するとともに、資源評価精度を向上させるため、**都道府県水産試験研究機関及び大学等とも連携・協力し、調査船、漁船活用型調査、市場調査等**を行い、資源水準及び資源動向の判断並びに最大持続生産量（MSY）等の把握に必要な**生物学的情報、主要産卵域の再生産情報、年齢別の漁獲情報等**を収集し、資源評価等を実施します。

2. 海洋環境要因の把握（不漁要因の解明等）

スルメイカ、サンマ、サケ等の不漁を踏まえ、調査船や観測ブイ等を利用し、**分布域の変化、産卵場や稚魚の発生、餌料環境並びに水温及び海流等の情報を収集し、海洋環境と資源変動及び漁場形成との関係解明**に取り組めます。

3. 資源評価の精度向上、理解促進等

資源評価手法の高度化及び資源評価精度の向上等を図るための調査・研究に取り組めます。また、資源評価手法及び評価結果の理解促進のための**情報提供等**を行います。

4. 国際交渉対応

多国間等での国際交渉を**日本が主導するために必要な調査等**を行います。

5. 水産庁漁業調査船「開洋丸」の代船建造

増大する資源調査・評価のニーズに対応するため、**最新鋭の調査・情報機器を導入した新鋭の調査船への代船建造**を進めます。

＜事業イメージ＞

＜主な目標＞

- 都道府県の要望や漁獲状況を踏まえ、192魚種の資源評価に向けて調査・評価を開始
- 資源評価対象魚種の拡大を図るとともに、MSY等の資源評価の精度向上を図る

水産研究・教育機構、都道府県、大学等で共同で実施

○ データの調査・収集

- ・国、都道府県が連携して**調査船調査**や**漁獲報告**により情報を収集
- ・**漁船活用型調査**や**市場調査**等を充実させ、漁業者等からの情報を収集
- ・NPFC等、我が国の漁業に強く関係する**国際資源管理魚種**の資源や生態の情報を収集
- ・漁業資源に変動を及ぼす環境要因の調査 等

漁業調査船の代船建造
による調査体制の強化

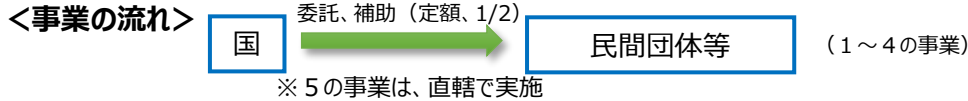


完成予想CG

MSYベースによる資源評価	資源水準・資源動向による資源評価	国際資源の資源評価
○ 資源解析 ○ MSY水準に基づく資源状態の判断 ○ 生物学的許容漁獲量（ABC）の算定等	○ 資源量指数等の分析 ○ 資源水準・資源動向の判断	○ 調査船調査の結果も含めた資源水準・資源動向の解析

○ 資源評価結果の活用

- ・資源量、漁獲の強さといった**MSYベースの資源評価**を提供
- ・生態や資源水準の情報を地域に提供し、**自主的な取組みである資源管理協定等**に活用
- ・我が国の漁業に関係する**公海域などの国際資源管理の強化**



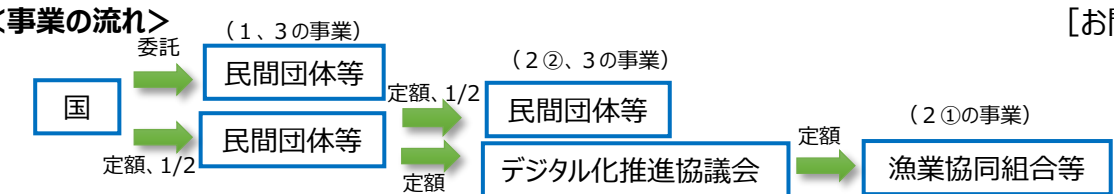
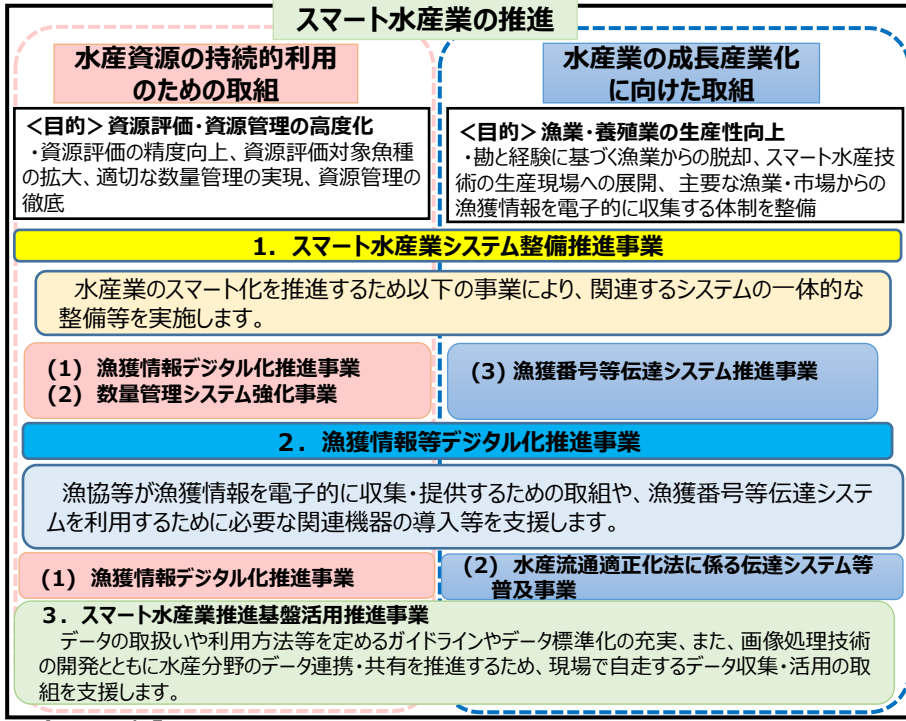
＜対策のポイント＞
漁獲情報の電子的情報収集体制を構築するとともに、自走するスマート水産業の取組を推進し、資源評価の高度化や生産性の向上のためのデータ収集を進めます。また、水産流通適正化制度の円滑な実施に向け、漁獲番号等を迅速かつ正確・簡便に伝達するための関連機器の導入等を支援します。

- ＜事業目標＞
- 主要な漁協・市場からの水揚げ情報を電子的に収集する体制を整備（400箇所以上〔令和5年度まで〕）
 - T A C魚種の拡大（漁獲量ベースで8割〔令和5年度まで〕）
 - 特定第一種水産動植物の密漁件数を半減

＜事業の内容＞

1. スマート水産業システム整備推進事業
- ① 漁獲情報デジタル化推進事業
生産現場の事務的な負担を軽減しつつ電子的な報告を可能とするためのシステムの構築等を行います。
 - ② 数量管理システム強化事業
T A C魚種、国際資源等の漁獲情報の収集・分析等に係るシステムの維持・管理、T A C魚種の拡大や大臣許可漁業へのI Q導入に対応したシステム改修等を行います。
 - ③ 漁獲番号等伝達システム推進事業
水産流通適正化法の円滑な実施に向け、産地市場において漁獲番号等を伝達するための漁獲番号等伝達システムの運用・保守を行います。
2. 漁獲情報等デジタル化推進事業
- ① 漁獲情報デジタル化推進事業
生産現場の事務的な負担を軽減しつつ電子的な報告を可能とするための取組を支援します。
 - ② 水産流通適正化法に係る伝達システム等普及事業
漁協等が漁獲番号等伝達システムを利用するために必要な関連機器の導入等や、水産流通適正化制度を適切に運用することができるよう電子化の検討・推進や取引実態に即したルールの整備等のため都道府県単位で創設する関係者協議会の取組に対し支援します。
3. スマート水産業推進基盤活用推進事業
- データの取扱いや利用方法等を定めるガイドラインやデータ標準化の充実、また画像データ活用のための画像処理技術の開発とともに、水産業データ連携基盤に基づき水産分野のデータ連携・共有を推進するため、現場で自走するデータ収集・活用の取組を支援します。

＜事業イメージ＞



【お問い合わせ先】

(1 ①、2 ①、3の事業)	水産庁研究指導課 (03-6744-0205)
(1 ②の事業)	管理調整課 (03-5510-3303)
	国際課 (03-6744-2364)
(1 ③、2 ②の事業)	加工流通課 (03-6744-0581)

＜対策のポイント＞
新たな資源管理の推進に向けたロードマップに書かれた行程を1つ1つ着実に実施することにより、新漁業法に基づく新たな資源管理システムへ移行し、T A C・I Q導入の推進、自主的な管理の強化等に必要な資源の管理体制を構築します。

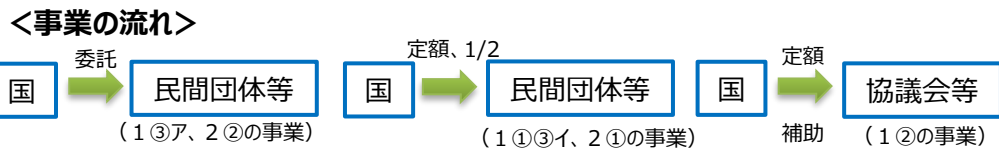
＜事業目標＞
T A C魚種の拡大（漁獲量ベースで8割〔令和5年度まで〕）

＜事業の内容＞

＜事業イメージ＞

- 1.国内資源の管理体制構築促進事業
- ① 数量管理体制構築推進事業
- ア 定置網漁業等における数量管理のための技術開発を支援します。
 - イ I Q導入に向けた取組を支援します。
- ② 資源管理協定体制構築事業
- 資源管理協定への移行及び資源管理計画の履行確認、評価・検証の実施に必要な経費等を支援します。
- ③ 遊漁資源管理システム構築事業
- ア 遊漁の実態調査を行い、採捕量等の推計手法の確立を進めます。
 - イ 遊漁者に対する資源管理の指導等に必要な経費を支援します。

- 2.国際資源の管理体制構築促進事業
- ① 周辺諸国等と協調した資源管理の推進等のための民間協議、国際的な資源管理に必要な情報収集等を支援します。
- ② 地域漁業管理機関（R F M O）によるかつお・まぐろ等の国際管理魚種の資源管理措置を履行するとともに、資源評価・管理に資する正確なデータ収集を推進します。



国内資源の管理体制構築促進

「T A C・I Qの導入を推進」

数量管理のための技術の開発

- ・選択的な漁獲が難しい漁法（定置網等）において数量管理のための技術を開発

I Q導入に向けた取組を支援

- ・I Q導入に向けて漁業の実態に合わせた管理に必要な調査や技術の試験実施等の取組を支援

「自主的な管理を強化」

資源管理計画から資源管理協定への移行

- ・資源管理指針・計画体制の着実な実施に加え、資源管理協定への移行に伴って必要な指導、調査や、資源管理協定による数量管理の試行等自主的資源管理措置のバージョンアップ等を支援

「遊漁実態の把握・指導強化」

- ・遊漁の実態を把握し、採捕量等を推計する手法を開発、併せて指導員を育成。

国際資源の管理体制構築促進

- ・周辺諸国等との資源管理の推進等のための民間協議、国際的な情報収集等の実施
- ・科学オブザーバーの配乗・EMの実施
収集データの解析にかかる体制構築
- ・V M Sシステムによる操業管理、違法操業の抑止・V M S故障警報装置の整備
- ・漁獲証明制度、外国漁船漁獲物のDNA分析等による漁獲・輸入管理

【お問い合わせ先】
（1 ①イ、②、③の事業） 水産庁管理調整課（03-3502-8452）
（1 ①アの事業） 研究指導課（03-3591-7410）
（2の事業） 国際課（03-3501-3861）

＜対策のポイント＞

計画的に資源管理等に取り組む漁業者を対象に、漁獲変動等に伴う減収を補填するとともに、漁業共済への加入を推進します。

＜政策目標＞

漁業経営安定対策のもとで資源管理等に取り組む漁業者による漁業生産の割合（90％〔令和4年度まで〕）

＜事業の内容＞

1. 資源管理等推進収入安定対策事業費

＜積立ぶらす＞

計画的に資源管理等に取り組む漁業者に対し、収入が減少した場合に、漁業者が拠出した積立金と国費により補填します。（漁業者と国の積立金の負担割合は1：3）

2. 漁業共済資源管理等推進特別対策事業費

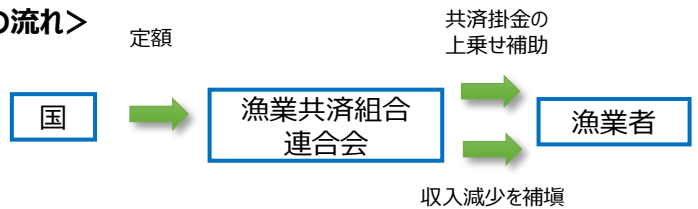
＜共済掛金の追加補助＞

計画的に資源管理等に取り組む漁業者に対し、共済掛金の上乗せ補助をします。（国の補助は共済掛金の30％（平均）程度）

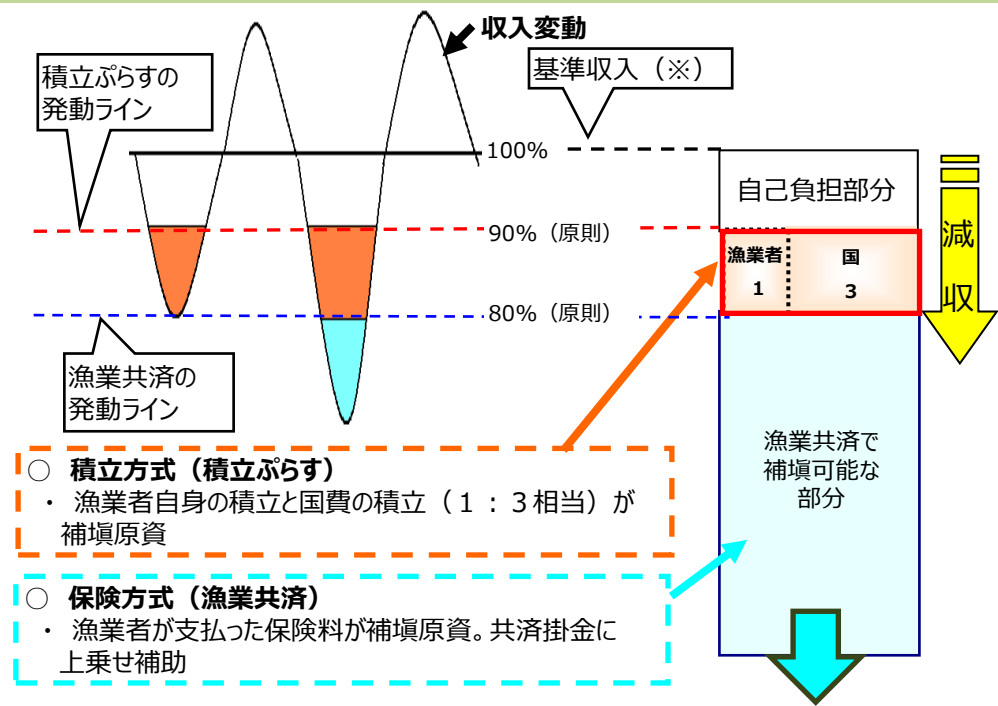
3. 収入安定対策運営費

事業を運営するために要する経費について補助します。

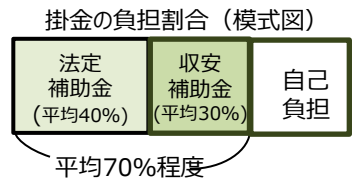
＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞



※基準収入：個々の漁業者の直近5年の収入のうち、最大値と最小値を除いた中庸3カ年の平均値



＜対策のポイント＞
水産資源の適切な管理と水産業の成長産業化の両立を図るため、経営改善を目指す経営改善漁業者等に対し、利子助成、無担保・無保証人及び保証料助成措置等の金融支援を集中的に実施します。

- ＜事業目標＞
- 漁業経営安定対策のもとで資源管理等に取り組む漁業者による漁業生産の割合の増加（90%〔令和4年度まで〕）
 - 漁業者への資金融通の円滑化により設備投資を促進し、漁業者の経営発展を支援

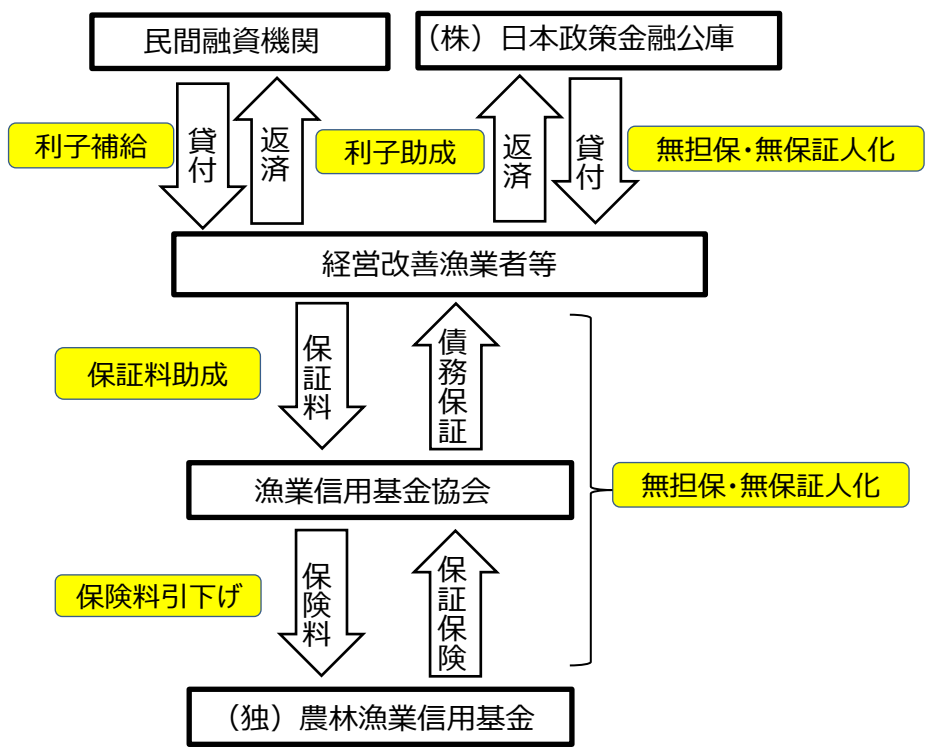
＜事業の内容＞

- 1. 漁業経営基盤強化金融支援事業 216（307）百万円
経営改善漁業者等の負担する金利相当額を助成します。
- 2. 漁業関係資金利子助成事業 44（62）百万円
過年度に融資を受けた経営改善漁業者等の負担する金利相当額を助成します。
- 3. 漁業経営維持安定資金利子補給等補助金 2（2）百万円
融資機関からの借入に利子補給することにより中小漁業者の負担金利を低減します。
- 4. 漁業経営改善促進資金預託原資借入利子補給事業 6（6）百万円
融資機関からの借入に利子補給することにより経営改善漁業者の負担金利を低減します。
- 5. 漁業者保証円滑化対策事業 377（749）百万円
無担保・無保証人による融資・保証を推進するとともに、保証料を助成します。
- 6. 中小漁業関連資金融通円滑化等事業 1（1）百万円
過年度に漁業信用基金協会が行った保証に係る代位弁済経費を助成します。
- 7. 漁業信用保険事業交付金 172（172）百万円
（独）農林漁業信用基金に交付金を交付し、保険料を軽減します。
- 8. 漁業経営改善支援資金融資推進事業 204（0）百万円
（株）日本政策金融公庫に出資することにより、無担保・無保証人による融資を推進します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞



＜対策のポイント＞

燃油や配合飼料の価格が上昇した場合にその影響を緩和するための備えとして、**漁業者・養殖業者と国の拠出により**、燃油・配合飼料価格が上昇したときに影響を緩和するための補填金を交付する**セーフティネットを構築**します。

＜事業目標＞

漁業経営安定対策のもとで資源管理等に取り組む漁業者による漁業生産の割合（90%〔令和4年度まで〕）

＜事業の内容＞

燃油価格や配合飼料価格の上昇に備えて、**漁業者・養殖業者と国が資金を積立**てます。

燃油については**原油価格**、配合飼料については**配合飼料価格**が、**一定の基準を超えて上昇した場合に**、漁業者や養殖業者に対し、**補填金が支払われます**。

補填金は、**漁業者・養殖業者と国が1対1の割合で負担**します（燃油については、**国の負担割合を段階的に高めて補填**するほか、各加入者の判断に応じて、**加入者の積立金から付加補填金が支払われます**）。

1. 補填基準

補填金は、**四半期ごとに**、当該四半期の原油又は配合飼料の**平均価格が7中5平均値*を超えた場合に交付**されます。

* 7中5平均値：直前7年間（84ヶ月分）の各月の平均価格のうち、高値12ヶ月分と低値12ヶ月分を除いた5年（60ヶ月）分の平均値

2. 急騰対策

燃油については、**補填基準価格を超えない場合でも一定期間に急激な上昇があった場合には補填金が支払われる**ほか、各加入者の判断に応じて、**加入者の積立金から付加補填金が支払われます**。

＜事業の流れ＞

国

→ 定額 →

(一社) 漁業経営安定化推進協会

→ 定額 →

漁業者・養殖業者

＜事業イメージ＞

原油の価格推移

配合飼料の価格推移

＜対策のポイント＞

漁業・漁村を支える人材の確保・育成を強化するため、漁業への就業前の者に対する資金の交付や就業・定着促進のための漁業現場での長期研修、漁業者の経営能力の向上を支援するほか、新たにインターンシップやトライアル雇用の受入れ、就業環境改善の取組、4級及び5級海技士免許の資格取得等を支援します。また、ICTやAIを利用した水産新技術の活用講習の開催を支援します。

＜事業目標＞

毎年2,000人の新規就業者を確保

＜事業の内容＞

1. 漁業担い手確保・育成事業

- ① 漁業学校等で学ぶ者に就業準備資金を交付します。
- ② 就業希望者への就業相談会の開催等を支援するとともに、新たにインターンシップや就業体験の受入を支援します。
- ③ 定着促進のため、新規就業者の漁業現場での長期研修への支援に加え、就業希望者が漁業就業への適性を判断できるようトライアル雇用の実施を支援します。
- ④ 若手漁業者の経営・技術の向上を支援するとともに、新たに資源管理やICT活用技術、複数漁法の習得等を支援します。

2. 経営・就業環境改善支援事業

地域で周年を通じて就業できる環境整備や収益性向上・就業環境改善の取組を支援します。

3. 水産高校卒業生を対象とした海技士養成事業

4級及び5級海技士資格取得のための履修コースの運営等を支援します。

4. 水産デジタルネイティブ育成事業

ICTやAIを利用した水産新技術の活用講習に取り組む水産研修機関等に対し、指導用研修機材の導入等の開催に係る経費を支援します。

（関連事業）

水産業成長産業化沿岸地域創出事業

新規就業者のための漁船や作業環境改善に資する漁船等の導入を支援します。

漁業収入安定対策事業

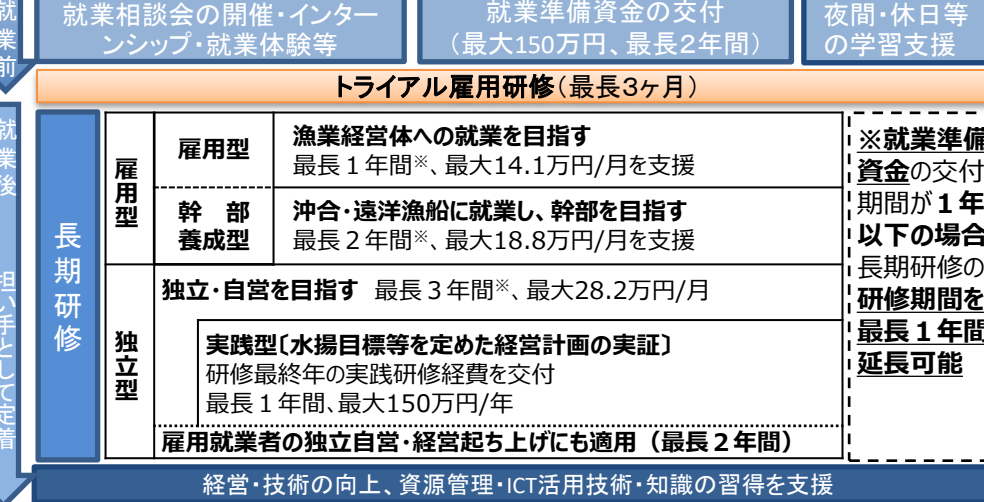
計画的に資源管理等に取り組む新規就業者の漁獲変動等による減収を補てんします。

＜事業の流れ＞

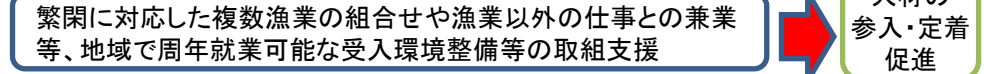


＜事業イメージ＞

1. 国内人材確保に向けた支援



2. 就業環境の改善の支援



3. 海技士免許取得に必要な乗船履歴を短期に取得するコースの運営等を支援



4. ICTやAIを利用した水産新技術の活用講習の開催を支援



【お問い合わせ先】（1、2の事業） 水産庁企画課（03-6744-2340）
（3の事業） 研究指導課（03-6744-2370）
（4の事業） 研究指導課（03-3591-7410）

＜対策のポイント＞

- ・漁船の災害発生を減少させるため、**漁船事故の情報収集・分析体制を整備**し、漁業者の安全対策への意識の醸成を図りながら、安全推進員等の養成や安全責任者への取組のフォローアップ 調査に基づく改善指導等を実施します。
- ・漁船の衝突・乗揚げ事故を防止するため、危険性の高い高齢者等が操船する漁船を対象に、船舶自動識別装置(AIS)の導入を推進します。

また、**ICTやAIを活用した漁船安全技術**の導入を進めるため、**コンテンツ作成等による普及活動を推進**します。また、**AIS情報収集設備の導入**を支援します。

- ・漁船の**ゼロエミッション化**に向け、活用可能な**代替エネルギー**とその活用技術・既存**漁船の種類毎のエネルギー消費量**を調査し、**代替エネルギーによる動力構成を試設計**します。また、海藻燃料による地産地消型エネルギーシステム等の**温室効果ガス削減に向けた海藻類の利活用手法**について調査します。

＜政策目標＞

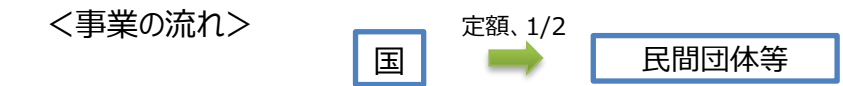
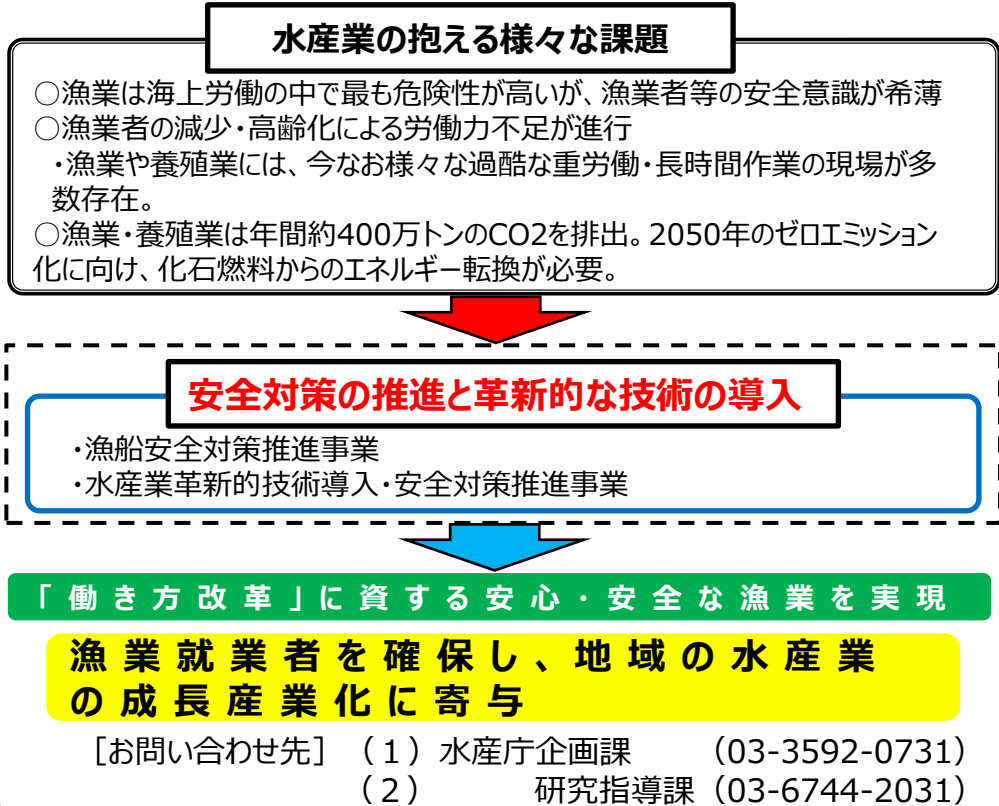
- ・漁船の事故隻数（662隻 [平成23～27年平均] →557隻未満 [令和4年] ）
- ・漁船の電化・燃料電池化に関する技術の確立（2040年）・水産業のCO2ゼロエミッション化の実現（2050年）

＜事業の内容＞

1. 漁船安全対策推進事業 12（6）百万円
 - 幅広い漁業種類についての漁船事故に関する情報収集・分析を行うとともに、安全操業や航行について知識を有する安全推進員等の養成や安全責任者への取組のフォローアップ調査に基づく改善指導等を支援します。
2. 水産業革新的技術導入・安全対策推進事業 77（50）百万円
 - 周囲の把握能力が低く危険性が高い高齢者等が操船する漁船を対象に、船舶自動識別装置(AIS)の導入を支援します。また、ICTやAIを活用した漁船安全技術の導入を進めるため、コンテンツ作成等による普及活動を支援するとともに、AIS情報収集設備の導入を支援します。
 - 漁船のゼロエミッション化を進めるため、代替エネルギーの活用技術と漁船の種類毎に運航モード別のエネルギー消費量を調査します。また、漁船のエネルギー消費を見直し、代替エネルギーによる動力構成について試設計します。

また、海藻燃料による地産地消型エネルギーシステムの構築等の温室効果ガス（GHG）削減に向けた海藻類の利活用手法について調査します。

＜事業イメージ＞



＜対策のポイント＞

漁業所得の向上を目指す「**浜の活力再生プラン（浜プラン）**」の着実な**推進**を支援するため、浜プランに位置付けられた**共同利用施設の整備、環境負荷低減対策、密漁防止対策、浜と企業の連携推進、水産業のスマート化の推進等の取組**を支援します。

＜政策目標＞

浜の活力再生プランを策定した漁村地域における漁業所得向上（10%以上〔取組開始年度から5年後まで〕）

＜事業の内容＞

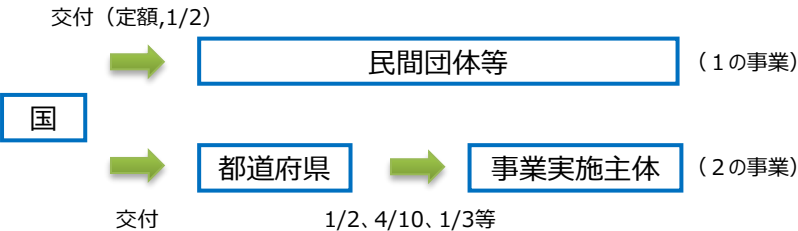
1. 浜の活力再生プラン推進等支援事業

浜プランの着実な推進を図るため、**漁村女性の経営能力の向上や女性を中心としたグループによる実践的な取組、漁業等への参入を希望する企業等と漁村地域とのマッチング等**を支援します。

2. 水産業強化支援事業

漁業所得の向上を図るため、**共同利用施設の整備、コスト削減・作業の軽労化など水産業のスマート化を推進する取組に必要な施設・機器の整備、産地市場の統廃合に必要な施設の整備とそれに伴う既存施設の撤去、漁港漁村交流の促進に必要な施設の整備、環境対策に資する施設・機器の整備**やプラン策定地域における**密漁防止対策等**について支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

浜の活力再生プラン（浜プラン）

- ・地域自ら策定する「**浜の活力再生のための行動計画**」
- ・漁業所得10%以上向上させることが目標



＜以下の事業により、浜プランの推進を支援＞

1. 浜の活力再生プラン推進等支援事業

2. 水産業強化支援事業

＜ハード事業＞

- ・漁業収益力や水産物流機能の強化のための共同利用施設等の整備を支援
- ・産地市場の電子化や生産コストの削減、作業の軽労化等に必要な施設・機器の整備を支援
- ・産地市場の統廃合に必要な施設の整備とそれに伴う既存施設の撤去を支援
- ・種苗放流、養殖関連施設の整備、環境整備等水産資源の増大のための施設の整備を支援
- ・漁業地域の防災減災、漁港漁村交流の促進等に必要な整備を支援



荷さばき施設



鮮度保持施設



荷受け情報の電子化



種苗生産施設



津波避難タワー

＜ソフト事業＞

- ・漁場の利用調整、密漁防止対策、境界水域における操業の管理徹底等を支援
- ・内水面の調査指導、生産履歴の記録等の取組を支援
- ・災害の未然防止、被害の拡大防止、地域資源の活用推進等を支援

＜対策のポイント＞

カーボンニュートラル、みどりの食料システム戦略の実現を目指し、漁業の省エネ化や環境負荷の軽減を強力に推進するとともに、新たな課題である不漁問題にも対応しつつ、収益性の向上と適切な資源管理を両立させる浜の構造改革に取り組むため、沿岸漁村地域において必要な漁船、漁具等のリース方式による導入を支援します。

＜事業目標＞

当該計画に取り組む漁業者の漁業所得向上（5年間で10%以上）

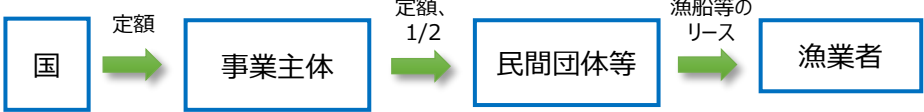
＜事業の内容＞

漁村地域で地域委員会を立ち上げ、「地域水産業成長産業化計画」を策定し、各県単位の審査会の承認を受けることにより、その目標達成に必要な漁船、漁具等について、リース方式による円滑な導入を支援します。

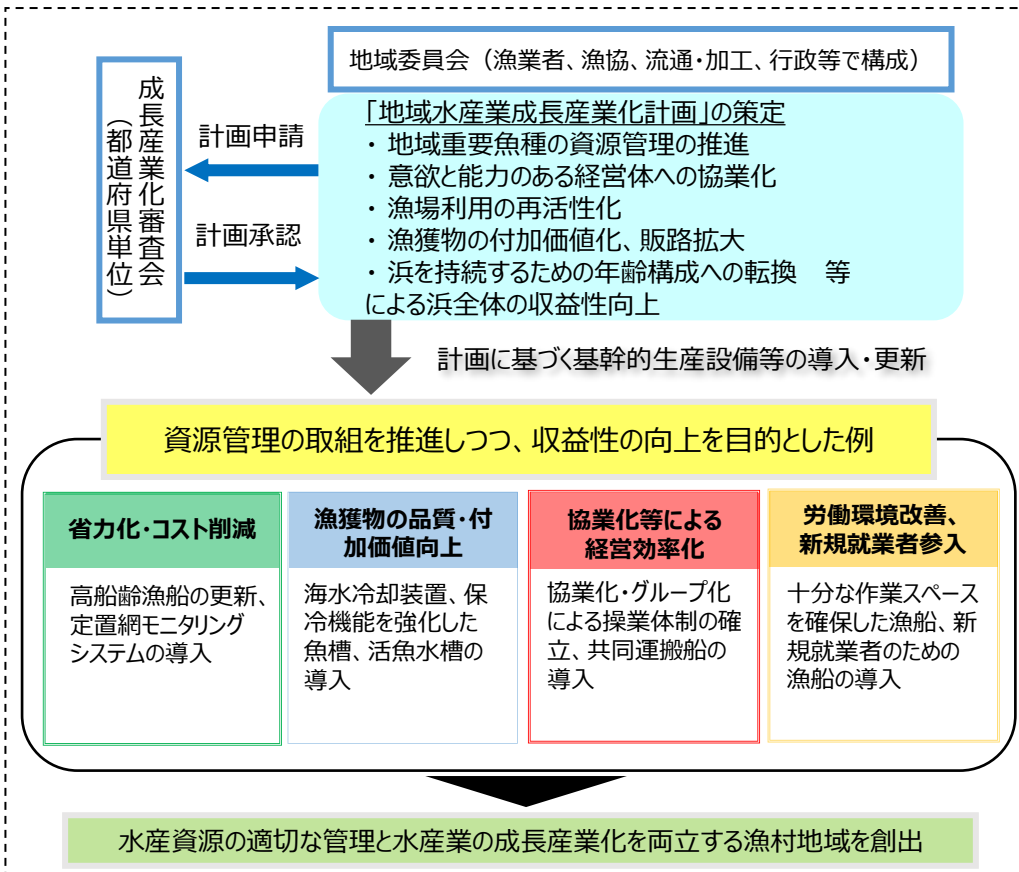
〔補助対象〕 漁業協同組合等が計画に基づき導入する漁船、漁具等（カーボンニュートラル、みどりの食料システム戦略の実現や不漁問題に対応）

〔配分上限額〕 補助対象ごとに設定

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞



＜対策のポイント＞

カーボンニュートラル、みどりの食料システム戦略の実現を目指しつつ、我が国漁業・養殖業を収益性の高い構造へ改革するため、**不漁・脱炭素対策**として長期的不漁や燃油削減に対応するための多目的漁船の導入や新たな操業・生産体制への転換、**マーケット・イン型養殖業**等の実証の取組を支援します。

＜事業目標＞

収益性の高い操業・生産体制への転換等を促進するための実証に取り組む漁業者等の償却前利益の確保（80%以上〔令和8年度まで〕）

＜事業の内容＞

1. 漁業改革推進集中プロジェクト運営事業

漁獲から流通に至る操業・生産体制を改革し、**収益性向上**等を図る改革計画の策定等を支援します。

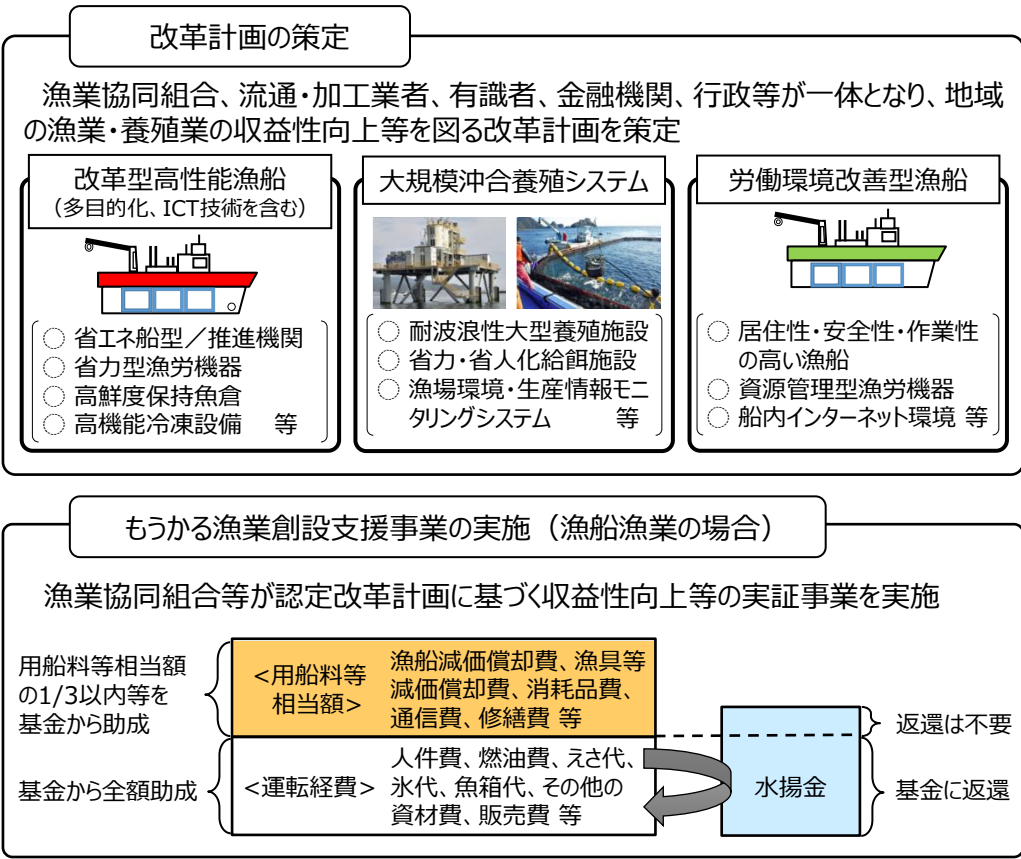
2. 漁業構造改革推進事業（もうかる漁業創設支援事業等）

① 資源管理や漁場環境改善に取り組む漁業者による革新的な操業・生産体制への転換等を促進するため、認定された改革計画に基づく**高性能漁船**や**大規模沖合養殖システム**の導入、**居住性・安全性・作業性の高い漁船**の計画的・効率的な導入等による**収益性向上**を支援します。

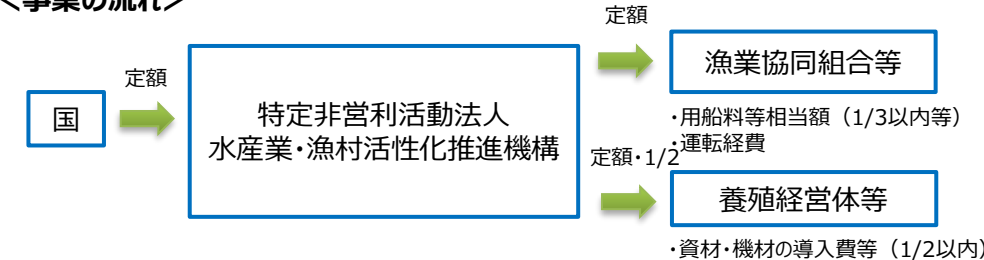
また、**不漁・脱炭素対策**として、ICT技術を活用した省エネ航行の導入や操業体制の転換等のCO₂削減に対応しつつ、**漁獲対象種・漁法の複数化、複数経営体の連携による協業化や共同経営化等の実証の取組**を支援します。

② 認定された養殖業改善計画に基づく**マーケット・イン型養殖業**等の実証に必要な**資材・機材の導入費**等を養殖経営体・グループ等に支援します。

＜事業イメージ＞



＜事業の流れ＞



＜対策のポイント＞
国が策定する生産から販売・輸出に至る総合戦略に基づき、国内外の需要を見据えた養殖業の成長産業化を実現するための関係者の取組への支援や、低コスト・高効率飼料等の開発など、養殖生産の三要素である餌、種苗、漁場に関するボトルネックの克服等に向けた技術開発・調査を実施。

＜事業目標＞
主な栽培漁業対象魚種及び養殖業等の生産量の増加（1,713千トン〔平成22年度〕→1,739千トン〔令和4年度まで〕）

＜事業の内容＞

＜事業イメージ＞

1. 戦略的養殖品目総合推進事業

養殖業の成長産業化の実現に向けた協議会等の開催、漁場環境の維持・改善に関する指針等の策定、日本真珠の海外販路拡大等や錦鯉養殖業の振興等の取組を支援します。

戦略的養殖品目総合推進事業【補助事業】

- 総合戦略の実行に向けた協議会等の開催
- 漁場環境に関する指針等の策定を支援
- 日本真珠のEC等を活用した海外ビジネス展開の促進等
- 錦鯉オンライン販売システム、品種や特徴の規格化・情報発信等を支援



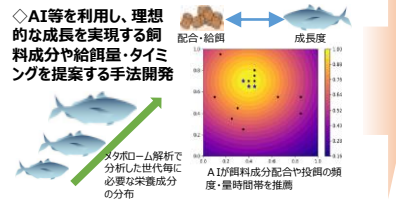
2. 養殖業成長産業化技術開発事業

- ① 生産コストの削減を図るために、養殖対象種の消化生理に基づいた低価格・高効率飼料の開発、魚粉代替原料の生産技術の開発等を行います。
- ② 市場で高い評価を受ける養殖対象種の生産性向上に必要な種苗生産技術の高度化や優良系統の作出等を行います。

養殖業成長産業化技術開発事業【委託事業】

飼料コスト低減対策

- AI等を利用した消化生理に基づく低価格・高効率飼料を開発（ブリ、マダイ、スジアラ）
- 魚粉代替原料（水素細菌）を活用した飼料開発



優良種苗開発等養殖生産高度化対策

- 優良系統の作出（サケ・マス類、ノリ等）
- 人工種苗安定生産体制構築（カンパチ）
- 優良個体選別システムの開発（クロマグロ）
- 地球温暖化に適応した養殖技術の開発（ノリ）

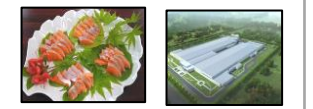


3. 養殖業成長産業化調査事業

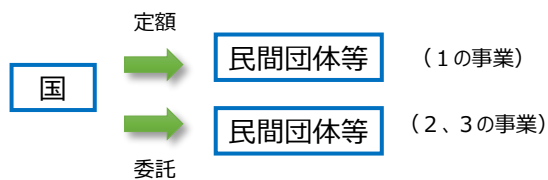
- ① 貝類養殖において、適正養殖管理と事業収益性の両立について調査・分析を行います。
- ② 養殖業の成長産業化に資するよう、陸上養殖の実態を調査・分析を行います。

養殖業成長産業化調査事業【委託事業】

- 貝類の適正管理に向けた適正管理と収益性の両立の検証
- 陸上養殖魚種の市場規模等の調査・分析



＜事業の流れ＞



養殖業の成長産業化

漁業構造改革総合対策事業のうち 先端的養殖モデル等への重点支援事業

【令和4年度予算概算要求額 10,000（1,916）百万円の内数】

<対策のポイント>

輸出を視野に入れた、**養殖業の成長産業化に向けて**、養殖業成長産業化総合戦略や行動計画に沿った、**大規模沖合養殖システムの導入等による収益性向上のための実証等の取組を支援**します。

<事業目標>

収益性の高い操業・生産体制への転換等を促進するための実証に取り組む漁業者等における償却前利益の確保（80%以上〔令和8年度まで〕）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 漁業改革推進集中プロジェクト運営事業

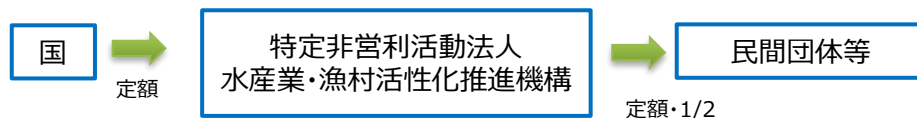
養殖生産から流通に至る生産・販売体制を見直し、地域の養殖業の**収益性の向上を図る改革計画の策定等を支援**します。

2. 漁業構造改革推進事業（養殖業成長産業化枠）事業

もうかる漁業の仕組みを活用して、**大規模沖合養殖システムの導入等による収益性向上の実証の取組を支援**します。

また、認定された養殖業改善計画に基づく**マーケット・イン型養殖業等の実証に必要な資材・機材の導入費を養殖経営体・グループに支援**するとともに、養殖業成長産業化総合戦略に基づき、**マーケット・イン型養殖業の実現に貢献する分野の開発・実証にかかる取組や、異業種分野との連携により収益性・生産性の高い養殖ビジネスの創出やビジネスモデルの実証等を支援**します。

<事業の流れ>

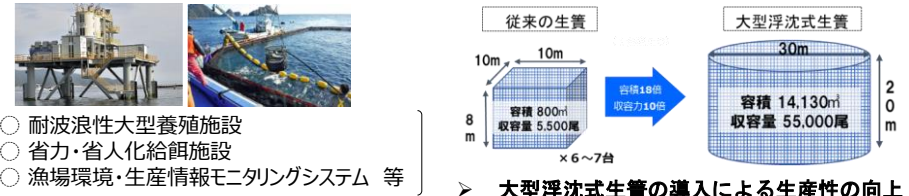


先端的養殖モデル地域における収益性向上の実証事業

改革計画の策定

- 養殖業者や漁業協同組合、流通・加工業者、養殖用餌製造業者、行政等が一体となって地域の養殖業の改革計画を策定
- 改革計画は戦略的養殖成長産業化計画の重点化分野を優先的に採択

大規模沖合養殖システム



もうかる漁業創設支援事業の実施

- 漁業協同組合等が改革計画に基づく収益性向上等の実証事業を実施（支援内容）
 - 実証事業に必要な事業費（償却費、人件費、餌代、種苗代等養殖生産に必要な経費）を全額支援
 - 事業費のうち4/5相当額は事業終了後、養殖生産物の販売代金で返還

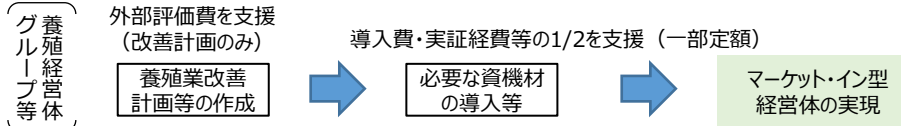
事業経費

1/5相当額

4/5相当額

養殖生産物の販売代金で返還

マーケット・イン型養殖業等実証事業



＜対策のポイント＞

内水面漁業・養殖業の振興のため、**内水面漁場を有効かつ効果的に活用する体制の検討**と、ウナギ等の**内水面資源の回復と適切な管理体制の構築**を推進します。

＜政策目標＞

主な栽培対象魚種及び養殖業等の生産量の増加（1,739千トン〔令和4年度まで〕）

＜事業の内容＞

1. やるぞ内水面漁業活性化事業

内水面漁業の持続的な管理の在り方の検討を支援します。

2. 内水面水産資源被害対策事業

内水面漁業者が行う**カワウ・外来魚等駆除活動**を支援します。外来魚については、駆除効果の実証を伴った駆除活動を支援します。

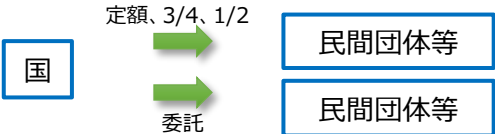
ドローン等を活用した低コスト・効率的な内水面水産資源被害防止のための技術開発を推進します。外来魚の抑制管理技術開発については、移入初期の効率的な駆除技術の開発や、駆除が進んだ段階で低密度管理を進めるための方策の検討を行います。

3. ウナギ等資源回復推進事業

持続可能な鰻養殖を推進するため、養鰻業者等が行う**資源管理のための取組**を支援します。

河川における資源回復を図るため、内水面漁業者が行う**生息環境改善の取組**を支援するとともに、**ウナギ種苗の商業化に向けた大量生産システムの実証・民間における生産技術の活用、資源回復に寄与する親ウナギの育成・放流手法の検討等**を実施します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

1. やるぞ内水面漁業活性化事業

実際の監視業務風景
6月21日九頭竜川
(勝山市漁協)監視画面

ICTを活用した漁場監視

スマートフォンで遊漁券を購入できるシステムの導入

2. 内水面水産資源被害対策事業

カワウの駆除活動

ドローンによるカワウ対策技術開発

外来魚の駆除効果実証
効率的な外来魚駆除技術の開発

3. ウナギ等資源回復推進事業

生息環境改善
(石倉増殖礁)

シラスウナギ人工種苗生産
民間における生産技術の活用

親ウナギの育成・放流手法の検討

内水面水産資源の回復・安定供給の実現

【お問い合わせ先】 水産庁栽培養殖課（03-3502-8489）
研究指導課（03-3502-0358）※

※ ウナギ種苗の商業化に向けた大量生産システムの実証のみ

<対策のポイント>

種苗生産・放流・育成管理等について、資源管理の一環として実施し、若齢魚の漁獲抑制を行う取組とも連携しつつ、**資源造成・回復効果の高い手法や対象種の重点化を図るとともに、さけ・ますの回帰率の向上に必要な放流体制への転換や河川ごとの増殖戦略の策定等の取組を支援します。**

<事業目標>

主な栽培対象魚種及び養殖業等の生産量の増加（1,713千トン〔平成22年度〕→1,739千トン〔令和4年度まで〕）

<事業の内容>

1. 資源回復に向けた種苗生産・放流

- 遺伝子解析による**広域種の資源造成効果の検証**や適切な**放流費用負担体制構築を支援**します。また、海水温上昇等の環境変化に対応した増殖手法改良の取組を支援します。
- 資源管理に取り組む**漁業者からのニーズの高いキンメダイやアマダイ等の種苗生産・放流技術の開発**や**資源評価の精度向上に資する標識応用技術の開発**を行います。

2. さけ・ます資源回帰率向上

- **低密度飼育による適正な放流体制への転換を図る取組や河川ごとの増殖戦略を策定する取組を支援**します。また、放流魚の回帰効果を調査・検証するとともに、得られた技術を広く普及する取組を支援します。
- 放流後の河川や沿岸での**減耗軽減**に有効と考えられる**大型種苗の飼育技術開発や沿岸域での生残条件解析等**を行います。

<事業イメージ>

「種苗放流による資源造成」
〔現状〕
資源造成・回復効果の高い手法
放流の受益と負担の公平化
〔資源造成〕
効果の高い手法・対象種に重点化

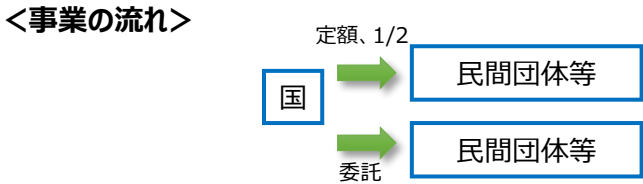
「新規栽培対象種の技術開発」
キンメダイ アマダイ
※若齢魚漁獲抑制のためのも補償（相互扶助漁獲支援事業で対応）

「サケ稚魚の放流体制の転換」
低密度飼育へ

「ふ化放流技術の開発」
大型種苗放流による減耗回避

「増殖戦略の策定」
これまでの知見を元に、河川ごとの増殖効果を最大化するための計画を策定
（例）高い増殖効果が見込まれる時期・サイズの稚魚を生産・放流

資源造成・回復



＜対策のポイント＞
漁協が経営基盤の強化を図るために行う**広域合併や事業連携**、経済事業の強化を図るための**事業運営の高収益化、高付加価値化等**の取組を支援します。

＜事業目標＞
合併参加漁協数（150漁協〔令和7年度まで〕）

＜事業の内容＞

1. 経営基盤強化等支援事業 434（－）百万円

① **経営基盤強化支援事業** 114（－）百万円
合併や漁協間の事業連携、施設の統廃合、子会社設立等予定している漁協等にコンサルタント等を派遣し、事業計画策定等を支援します。

② **高収益化等支援事業** 220（－）百万円
合併した漁協を対象に、若者や女性（青年部、女性部）の意見を取り入れて、**販売事業の高収益化や高付加価値化等の取組**を行うのに必要な経費（資機材費、販売促進費、消耗品費等）を支援します。

③ **公認会計士監査導入円滑化事業** 100（－）百万円
水産政策の改革に伴い、漁協系統に導入される公認会計士監査に円滑に対応するため、公認会計士等を漁協等に派遣し、内部統制の整備等の取組を支援します。

2. 金融助成事業 119（－）百万円〔融資枠65億円〕

① 上記1の①により漁協等が取り組む経営基盤の強化等に必要な資金への利子助成、保証料助成について支援します。

② **不漁等による経営悪化に対応するための事業改善の見込みのある計画を実行するのに必要な資金（借換含む）が金融機関から円滑に調達できるよう、利子助成、保証料助成及び求償権償却に係る経費について支援します。**

3. 管理運営事業費 4（－）百万円
上記1及び2の事業を行うにあたっての管理運営経費を助成します。

＜事業の流れ＞

国 → 民間団体等 → コンサルタント、漁協等

補助

融資機関等

定額、1/2以内

2/3、1/2以内

＜事業イメージ＞

漁協の現況

- 漁業者の高齢化、減少により組合員が減少し経営基盤が一層脆弱化
- 約7割の漁協が事業損益で赤字
- 不漁等により手数料収入等が減少し、漁協経営が悪化
- 広域合併をした漁協でも、経営が改善していないところもあり、更なる経営の効率化が必要
- 公認会計士監査の導入に向け、漁協の内部統制の整備等が必要

方向性

経営基盤の強化

- 広域漁協合併の促進
- 業務体制の効率化（施設、支所等の統廃合）
- 販売事業に係る高収益化や高付加価値化等の取組強化
- 若者や女性を活用した事業の活性化
- 公認会計士監査の導入に向け、円滑に対応するため内部統制の整備の取組を支援

事業スキーム

1 経営基盤強化等支援事業（定額、1/2）

漁協の広域合併等による構造改革や経済事業の強化を図り経営基盤強化の取組を支援

- ① **経営基盤強化支援事業**
合併や事業連携等を予定している漁協等へコンサルタント等を派遣し、事業計画の策定等を支援
- ② **高収益化等支援事業**
合併した漁協を対象に販売事業の高収益化や高付加価値化等の取組に必要な経費を支援
- ③ **公認会計士監査導入円滑化事業**
水産政策の改革に伴い、漁協系統が公認会計士監査等の導入に円滑に対応するため公認会計士等を対象漁協等に派遣し、内部統制の整備等の取組を支援
※ 経営基盤強化の取組等を具体化していくために必要な説明会、研修会等の開催についても支援

2 金融助成事業（2/3、1/2）

- ① 上記1の①により漁協等が取り組む経営基盤の強化等に必要な資金の利子助成、保証料助成について支援
- ② 不漁等による経営悪化に対応するための事業改善の見込みのある計画の実行に必要な資金を円滑に資金調達するため利子助成、保証料助成及び求償権償却に係る経費について支援

漁協の経営基盤強化による漁業者のサポート機能の強化

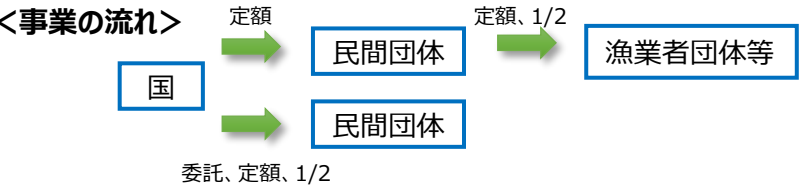
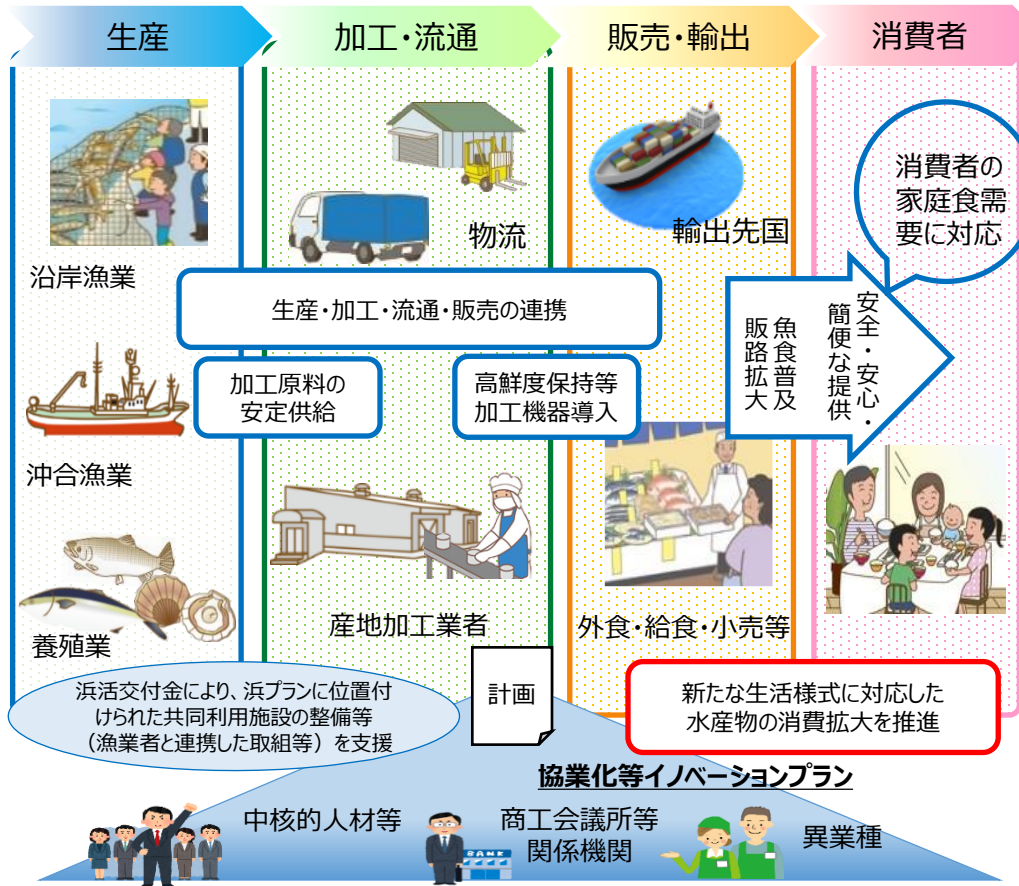
＜対策のポイント＞
競争力のある加工・流通構造の確立や水産物の消費拡大のため、**生産・加工・流通・販売が連携しマーケットニーズに応えるバリューチェーンの構築**を支援するとともに、**加工原料の安定供給を図る取組**や「新しい生活様式」の下での**消費者ニーズに対応した水産物の消費を拡大する取組等**を支援します。

＜事業目標＞
魚介類（食用）の年間消費量（46.4kg/人〔令和9年度まで〕）

＜事業の内容＞

- 1. バリューチェーン連携推進事業**
マーケットインの発想に基づく「売れるものづくり」を促進するため、**生産・加工・流通・販売の関係者が連携し、先端技術の活用等による物流や情報提供の効率化や高付加価値化等**によるバリューチェーン構築の取組等を支援します。
- 2. 流通促進・消費等拡大対策事業**
① 加工・流通業者等が、**連携して様々な課題に対処する取組**や**加工原料を新たな魚種に転換する取組等**を支援します。
② 水産加工業者等への**原材料の安定供給等のための水産物供給における平準化の取組**を支援します。
③ 「新しい生活様式」の下で、新商品の開発や消費者の需要を喚起する情報発信等の**水産物消費を拡大する取組**を支援します。
- 3. 産地水産加工業イノベーションプラン支援事業**
水産加工業者団体等が行う**中核的人材育成に必要な専門家の派遣、関係機関や異業種と連携した取組等**を支援します。

＜事業イメージ＞



＜対策のポイント＞

国民に安心で高品質な水産物を安定的に供給し、輸出の拡大等による水産業の成長産業化を実現していくため、**拠点漁港の流通機能強化と養殖拠点の整備を推進**します。併せて、持続可能な漁業生産を確保するため、**環境変化に対応した漁場整備や藻場・干潟の保全・創造、漁港施設の強靱化・長寿命化対策**を推進します。さらに、漁村の活性化や漁港利用促進のため、**既存漁港施設の改良・除却**や**生活・就労環境改善対策**等を推進します。

＜事業目標＞

- 新たに水産物の品質向上や出荷の安定が図られた水産物の取扱量の割合を増加
- 流通・防災の拠点となる漁港等のうち、地震・津波に対する主要施設の安全性が確保された漁港の割合を増加（55％〔令和7年度まで〕）

＜事業の内容＞

1. 水産業の成長産業化に向けた拠点機能強化対策

- ① 水産物の流通機能強化に向け、**拠点漁港等における機能再編・集約**や**漁船大型化への対応、衛生管理対策**を推進します。
- ② 養殖生産拠点の形成に向け、**消波堤整備による静穏水域の創出**や**効率的な出荷体制の構築**等に対応した一体的な施設整備を推進します。

2. 持続可能な漁業生産を確保するための漁場生産力の強化対策、漁港施設の強靱化・長寿命化対策

- ① 水産資源の回復を図るため、資源管理と連携し、**海洋環境の変化に対応した漁場整備**を推進するほか、**グリーン社会の実現に資する藻場・干潟の保全・整備**を推進します。
- ② 大規模地震・津波や頻発化・激甚化する台風・低気圧災害等に対応するため、防波堤・岸壁等の**漁港施設の耐震・耐津波・耐浪化、長寿命化対策**を推進します。

3. 漁村の活性化と漁港利用促進のための環境整備

- ① 地域の漁業実態に合わせた漁港機能の再編を推進するため、漁港の有効活用促進に向けた**既存漁港施設の改良・除却**を推進します。
- ② 漁村における漁業集落排水施設等の**生活環境改善対策**や漁港における浮桟橋等の**就労環境改善対策**等を推進します。

＜事業の流れ＞



※ 事業の一部は、直轄で実施（国費率2/3等）

＜事業イメージ＞

水産業の成長産業化に向けた拠点整備		魅力ある漁村の形成
持続可能な漁業生産の確保対策		

＜対策のポイント＞

漁港のストック効果の最大化を図りつつ、「海業」を振興し漁村の活力を取り戻すため、漁港の就労環境改善、安全対策向上・強靱化、資源管理・流通高度化に加えて、**新たに漁港ストックの利用適正化、漁港インフラのグリーン化**に資する整備を支援します。

＜事業目標＞

- 新たに水産物の品質向上や出荷の安定が図られた水産物の取扱量の割合を増加
- 流通・防災の拠点となる漁港等のうち、地震・津波に対する主要施設の安全性が確保された漁港の割合を増加（55%〔令和7年度まで〕）

＜事業の内容＞

漁港の機能増進を図るため、以下の施設整備等を支援します。

1. 省力化・軽労化・就労環境改善施設

浮体式係船岸、岸壁等の屋根、船揚場改良 等

2. 安全対策向上・強靱化

防波堤嵩上げ、防潮堤改良、荷さばき所等の電源施設の高架化及び非常用電源の設置、機能保全計画の見直し、災害後の土砂等の撤去 等

3. 資源管理・流通高度化施設

岸壁、荷さばき所等の衛生管理設備、出入管理設備、換気・浄化設備、冷凍・冷蔵設備、計量・計測設備、情報処理設備、密漁等監視施設 等

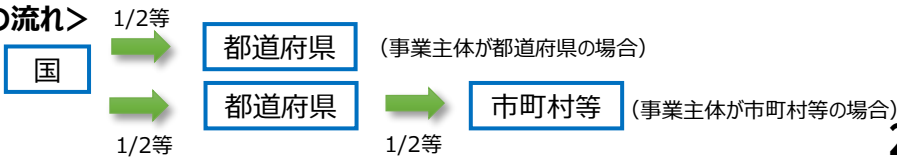
4. 漁港ストックの利用適正化施設

- ① 漁港ストックの利用適正化のための総合整備に関する調査、計画策定
- ② 漁港の機能再編のための漁港施設の規模適正化、用地の区画整理・整地 等
- ③ 漁港の有効活用促進のための防波堤潮通し、岸壁改良、用地舗装、陸上養殖用水・排水施設、漁港利用区分施設（出入管理設備、看板） 等

5. 漁港インフラのグリーン化施設

- ① 漁港におけるCO2排出削減のための給電施設
- ② 再生可能エネルギー利用施設（太陽光パネル、小型風力）、蓄電設備、送電線

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

漁港（イメージ）

【安全対策向上・強靱化施設】

○高架化による電源施設の浸水対策

【資源管理・流通高度化施設】

○冷凍・冷蔵設備、計量・計測設備の導入による荷さばき所等の流通高度化

【漁港ストックの利用適正化施設】

【機能再編】

○用地の区画整理、整地

【有効活用促進】

○泊地の増深等による漁港での増養殖利用の促進

○出入管理設備による漁港の利用区分

【省力化・軽労化・就労環境改善施設】

○浮体式係船岸の整備による陸揚げ作業の軽労化

【漁港インフラのグリーン化施設】

○給電施設の整備による漁船、冷凍トラック等のCO2排出削減

○再生可能エネルギー利用施設による漁港施設のCO2排出削減

＜対策のポイント＞

我が国周辺海域での水産資源の管理徹底と国際ルールに基づく操業秩序の維持のため、外国漁船の違法操業等に対する**万全な漁業取締りを実施**するとともに、外国漁船の影響を受けている**漁場の機能回復や漁業者の経営安定・被害救済への支援**を行います。

＜政策目標＞

漁業取締りの強化等による水産資源の適切な保存及び管理の推進と漁業者の経営安定

＜事業の内容＞

1. 万全な漁業取締りの実施

外国漁船等の違法操業への取締強化のため、**最新の漁業取締機器の充実化**や取締船に設置のVMS（衛星船位測定送信機）の入替を行い、**漁業取締体制の効率化を図ります。**

2. 韓国・中国等外国漁船操業対策事業

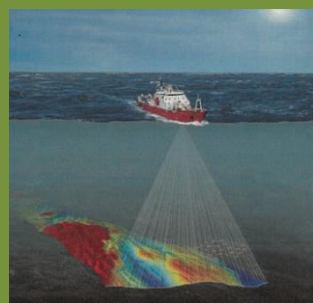
韓国・中国等の外国漁船に対応するため、我が国の水域において、漁業者が行う**外国漁船が投棄した漁具等の回収・処分**や**外国漁船の操業状況の調査・監視等**を支援します。

3. 沖縄漁業基金事業

日台民間漁業取決め水域等において、沖縄の漁業者が行う**外国漁船が投棄した漁具等の回収・処分**や**外国漁船の操業状況の調査・監視等**を支援します。

＜事業イメージ＞

・最新の漁業取締機器の充実

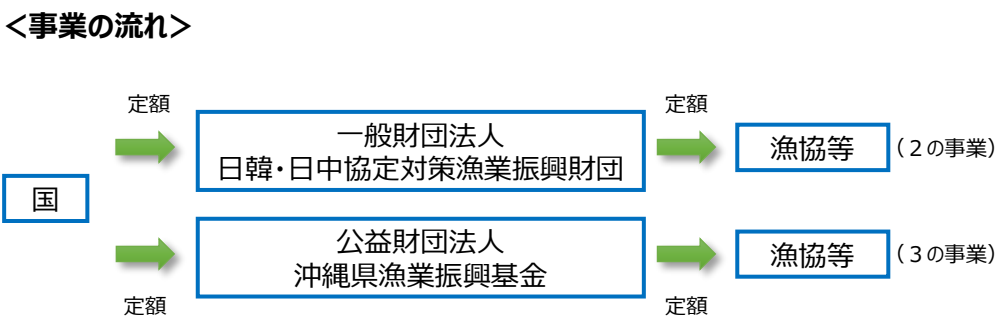


・漁業者が行う外国漁船が投棄した漁具等の回収・処分の支援等



・漁業者が行う外国漁船の操業状況調査・監視、外国漁船による漁具・施設被害復旧の支援等





※ 1の事業は、直轄で実施

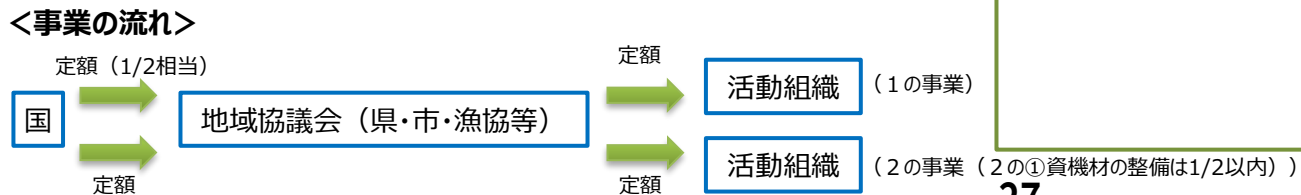
＜対策のポイント＞

環境・生態系の維持・回復や安心して活動できる海域の確保など、漁業者等が行う水産業・漁村の多面的機能の発揮に資する地域の活動を支援します。

＜事業目標＞

- 環境・生態系の維持・回復（対象水域での生物量を20%増加〔令和7年度まで〕）
- 安心して活動できる海域の維持（環境異変等への早期対応件数の割合を20%増加〔令和7年度まで〕）

＜事業の内容＞	＜事業イメージ＞
漁業者等が行う、水産業・漁村の多面的機能の発揮に資する以下の取組を支援します。 1. 環境・生態系保全 ① 水域の保全 藻場の磯焼け対策、サンゴ礁の保全、魚介類の放流等の活動を支援します。 ② 水辺の保全 干潟、ヨシ帯の保全、内水面の生態系の維持・保全、漂流漂着物の回収・処理等の活動を支援します。 2. 海の安全確保 ① 水域の監視 国境・水域の監視、海の監視ネットワーク強化、海難救助訓練等を支援します。また、これらの活動に必要な資機材の購入を支援します。 ② 海洋環境の把握 NPO、ボランティアや海業に関わる人々との連携の下、海藻類によるブルーカーボンの役割を念頭に置いた藻場モニタリングや環境異変等の情報を収集するための海洋環境調査等の活動を支援します。 ※ 上記1及び2の①に併せて実施する多面的機能の国民に対する理解の増進を図る活動組織を支援します。	環境・生態系保全  藻場の保全（ウコの駆除）  干潟等の保全（干潟の耕うん）  ヨシ帯の保全  災害時の流木の回収・処理  流域における植林 海の安全確保  国境・水域の監視  藻場モニタリング （藻場の位置や面積を把握）



- <対策のポイント>
- 離島漁業を維持・再生させるため、離島の漁業集落における漁場の生産力向上のための取組及び漁業の再生に関する実践的な取組等を支援します。
- <政策目標>
- 離島漁業者の漁業所得を維持（対象漁業者一人当たりの年間平均漁業所得を令和元年度漁業所得に維持〔令和6年度まで〕）

○ 離島漁業就業者数の減少率の抑制（本交付金に参加する漁業集落の漁業就業者数を全国の漁業就業者数の減少率に抑制〔令和6年度まで〕）

<事業の内容>

1. 離島漁業再生支援交付金

① 離島漁業再生事業

離島振興法の指定地域と沖縄・奄美・小笠原の各特別措置法の対象地域のうち、本土と架橋で結ばれていないなど、一定以上の不利性を有する離島を対象として、**共同で漁業の再生等に取り組む漁業集落に対し、交付金を交付**します。

② 離島漁業新規就業者特別対策事業

「浜の活力再生プラン」を策定する離島地域の漁業集落において、当該集落又は漁協が**漁船等を当該集落において独立して3年未満の新規漁業就業者に最長3年間貸付を行う際のリース料を支援するための交付金を交付**します。

2. 特定有人国境離島漁村支援交付金

有人国境離島法において定められた特定有人国境離島地域において、**新たな漁業又は海業に取り組む者、あるいは漁業又は海業の事業拡大を行う者を漁業集落が支援する場合に要する経費等を支援するための交付金を交付**します。

<事業の流れ>

国

交付（定額）

都道府県

定額

市町村

定額

漁業集落又は漁協

（1の事業）

定額

漁業者等

（2の事業）

<事業イメージ>

1. 離島漁業再生支援交付金

【交付対象活動】

① 離島漁業再生事業

ア 漁業の再生に関する話合い

イ 漁場の生産力向上のための取組

種苗放流、漁場の管理・改善、産卵場・育成場の整備、漁場監視等

ウ 漁業の再生に関する実践的な取組

新規漁業・養殖業への着業、低・未利用資源の活用、高付加価値化、販路拡大、海洋レジャーへの取組等

② 離島漁業新規就業者特別対策事業

漁船、漁労設備及び消耗品でない漁網・漁具を、新規漁業者に貸与を行う際のリース料を支援します。



イカ産卵礁の整備



モズクの新規養殖



2. 特定有人国境離島漁村支援交付金

【取組事例】

地域の水産物を利用した漁家レストランや直売所を新たに開設した場合に要する経費を支援します。



<対策のポイント>

我が国漁業に甚大な被害をもたらす有害生物について、**駆除・処理等の漁業者等による被害軽減対策への支援**を行い、**効率的かつ効果的な漁業被害防止・軽減対策を継続して実施**することにより、漁業経営の安定化を図ります。

<事業目標>

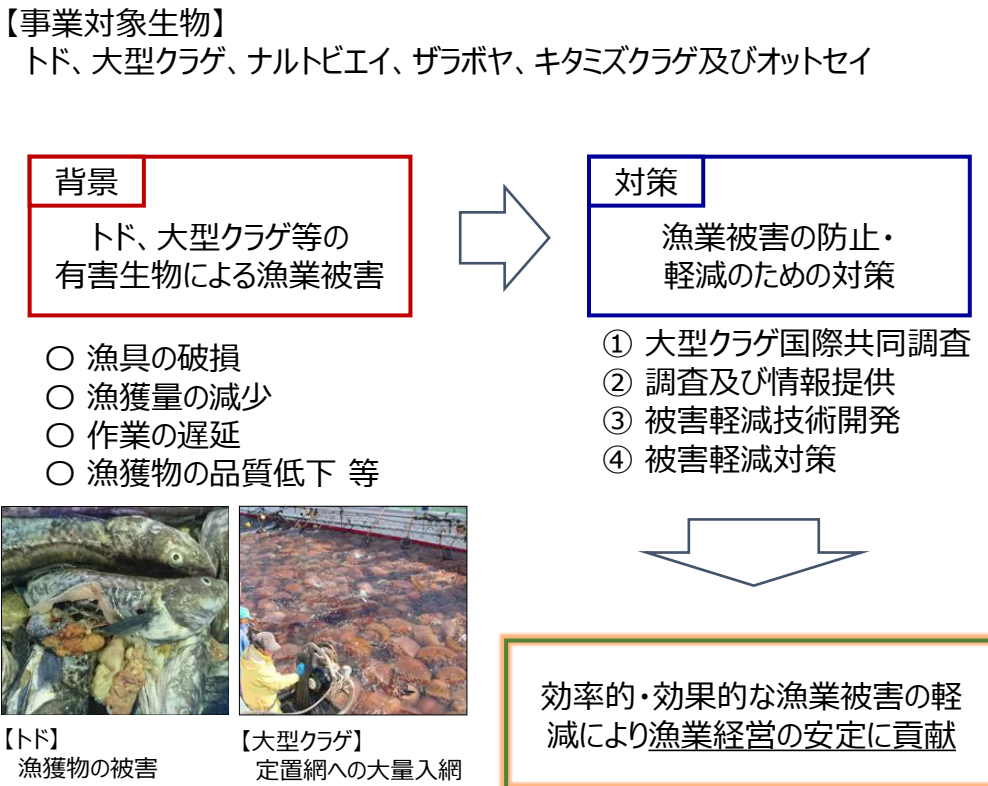
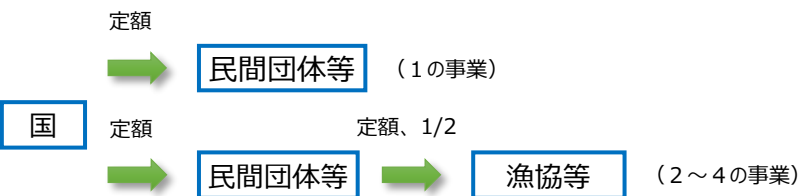
有害生物による漁業被害の影響を受けている漁業者の経営安定

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 大型クラゲ国際共同調査事業
- 日中韓の国際的枠組みの下、東シナ海及びその隣接海域等におけるモニタリング等による**大型クラゲの出現や来遊状況の迅速な把握**等を行います。
2. 有害生物調査及び情報提供事業
- 有害生物の出現状況や生態等を把握**するとともに、**漁業者等に対する情報提供**を通じた漁業被害の軽減に向けた取組を行います。
3. 有害生物被害軽減技術開発事業
- 漁業被害に対する漁業者等の自助努力を促進するため、有害生物による**漁業被害**を効率的・効果的に**軽減する技術の開発・実証**を行います。
4. 有害生物被害軽減対策事業
- 有害生物の駆除・処理、改良漁具の導入促進**といった漁業者等による被害軽減対策を支援します。

<事業の流れ>



<対策のポイント>
水産資源の回復には漁場環境に悪影響を与える要因への対策が不可欠であるため、**栄養塩、赤潮・貧酸素水塊による被害の軽減等の対策技術の開発を支援**します。また、海洋生態系を維持しつつ持続可能な漁業を実現するため、**海洋保護区や国際的な議論の動向等の調査・分析等**を行います。

<事業目標>
主な栽培漁業対象魚種及び養殖業等の生産量の増加（1,713千トン〔平成22年度〕→1,739千トン〔令和4年度まで〕）

<事業の内容>	<事業イメージ>
1. 栄養塩、赤潮・貧酸素水塊に対する被害軽減技術等の開発 ① 栄養塩等と水産資源の関係を定量的に解明し、適正な栄養塩管理モデルを構築するとともに、漁場環境モニタリングの手法を開発します。 ② 赤潮による被害軽減手法及び貧酸素水塊の予察技術、被害軽減手法を開発します。 2. 栄養塩からみた漁場生産力回復手法の開発 色落ちの被害が発生した海藻類への適切な栄養塩供給手法の開発を支援します。 3. 赤潮・貧酸素水塊の広域自動モニタリング技術の開発 自動観測装置をネットワーク化し広域な海域に対応した装置の開発を支援します。 4. 海洋生態系保全国際動向調査 ワシントン条約（CITES）等での国際的な議論や海洋保護区等に関する調査・分析等を行い、我が国における適切な管理措置等の検討・普及等を行います。 5. 絶滅のおそれのある海洋生物の希少性評価 海洋生物の希少性評価の実施及び評価のための情報収集を行い、レッドリストの策定に向けた評価を行います。 <事業の流れ> 国 委託 民間団体等 （1、4、5の事業） 国 定額 民間団体等 （2、3の事業）	背景と課題 ○ 栄養塩類の減少や偏在によるノリ等の色落ちや水産資源の減少 ○ 赤潮・貧酸素水塊による魚介類の大量へい死 ○ 国際的に海洋保護区の設置や管理の充実が求められているほか、CITESにおいてニホンウナギやナマコ類等を新たに規制対象とする動き  事業概要 栄養塩 ・水産資源との関係調査と管理手法の確立 ・栄養塩供給手法の開発 赤潮・貧酸素水塊 ・被害軽減技術の開発 ・広域自動モニタリングをネットワーク化し早期実態把握技術の開発 海洋生態系保全国際動向調査 ・海洋保護区の優良事例の調査・分析、管理措置の検討 ・国際的な議論の情報収集・分析により、科学的根拠に基づいた主張・管理措置等の検討・普及を実施 海洋生物の希少性評価 ・レッドリストの策定に向けた評価 水産資源の回復 漁業被害軽減・漁場生産力の向上・資源管理

＜対策のポイント＞

捕鯨業の安定的な実施に向けて、非致死的研究等の確実な実施、持続的利用を支持する国との連携や情報発信、捕鯨の実証事業の実施等を支援します。

＜政策目標＞

安定的な捕鯨業の実施と国際的な資源管理の推進

＜事業の内容＞

1. 持続的利用調査等事業等

① 鯨類の資源評価等を行うための非致死的研究の実施を支援します。

② 寄鯨（座礁鯨等）の調査を支援します。

③ 持続的利用を支持する国との連携や国際世論への働き掛けを支援します。

④ 鯨食普及活動を支援します。

⑤ 違法鯨肉の国内流通を防止するための調査を実施します。

2. 円滑化実証等対策事業

① 捕鯨の実証事業を支援します。

② 音響調査等の新技術開発を支援します。

＜事業イメージ＞

調査の確実な実施

- 非致死的研究（目視・バイオペシー等）
- 寄鯨の調査
- 違法鯨肉の国内流通防止調査



情報収集・発信

- 国際的な情報の収集
- 持続的利用・鯨食普及の推進

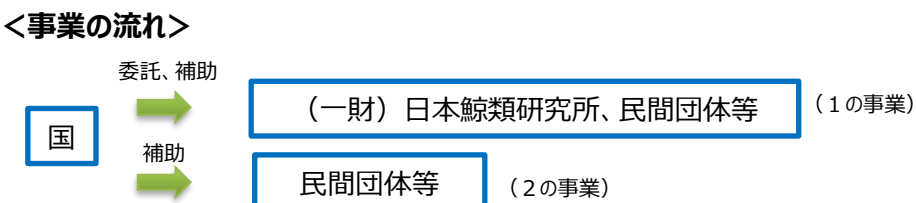
関係国への働きかけ

- 国内外研究機関との連携強化
- 持続的利用支持国等の結束強化
- 調査結果等の情報発信等

捕鯨の実証

- 捕鯨の実証事業
- 新たな調査技術の開発





【参考：東日本大震災復旧・復興関係】

東日本大震災復興特別会計において、復興庁が下記の事業を要求

事業名	頁
水産業復興支援	
水産業復興販売加速化支援事業	33
福島県次世代漁業人材確保支援事業	35
放射性物質影響調査推進事業	36
被災海域における種苗放流支援事業	37
がんばる漁業復興支援事業	38
漁業経営体質強化機器設備導入支援事業	39
共同利用漁船等復旧支援対策事業	40
漁場復旧対策支援事業	41
水産関係資金無利子化事業	42
漁協経営再建緊急支援事業	43
漁業者等緊急保証対策事業	44
海洋生態系の放射性物質挙動調査事業	45

＜対策のポイント＞

被災地の水産加工業の販路回復等のため、水産加工・流通の専門家による**事業者の個別指導及び商談会・セミナー等の開催**、被災地の水産加工業者等が行う**販路の回復・新規開拓等の取組に必要な加工機器の整備等**を支援します。併せて、ALPS処理水の海洋放出決定に伴う風評影響を最大限抑制し、本格的な復興を果たすため、被災地域における水産加工業の販路回復の促進、販路拡大・経営力強化と安全実証への支援、福島県内の水産消費地市場の支援を行うとともに、**外食店、量販店や専門鮮魚店等での販売促進等の取組**を支援します。

＜事業目標＞

- 我が国水産業において重要な位置を占める被災地の水産業の早期復興

＜事業の内容＞

1. 復興水産加工業等販路回復促進指導事業

- 販路回復等に向けた個別指導経費、商談会・セミナー開催経費等を支援します。また、海外バイヤー向け産地訪問支援や、被災県産水産物・水産加工品の安全性や魅力を発信する取組を支援します。

2. 水産加工業等販路回復取組支援事業

- 個別指導を踏まえた取組に必要な加工機器整備費、放射能測定機器導入費、マーケティング経費等を支援します。

3. 加工原料等の安定確保取組支援事業

- 福島県において本格操業が軌道に乗るまでの間、加工原料を確保するため遠隔地から調達する際の運賃の掛かり増し経費の一部等を支援します。

4. 福島県産水産物競争力強化支援事業

- 福島県産水産物の第三者認証取得、高付加価値化、量販店での販売の取組を支援します。

5. 福島県産水産物消費拡大事業

- 福島県産水産物の取扱拡大に取り組む県内消費地市場の水産卸・仲卸業者に対して支援します。

6. 復興水産物「食べて応援」支援事業

- 専門鮮魚店等に被災地水産物の常設販売棚・スペースを設置する取組を支援します。

7. 復興加工EC販路マッチング支援事業

- 被災地水産加工品の百貨店オンラインショップ・高級食品ECサイトを通じ販売する取組を支援します。

8. 福島県水産物安全安心発信事業

- 福島県産水産物の安全安心に係る情報とあわせて産地・レシピ紹介などの魅力の発信を通じて、消費者の購入意欲も促進する取組を支援します。

＜事業イメージ＞



（販路回復に向けたセミナーの開催）

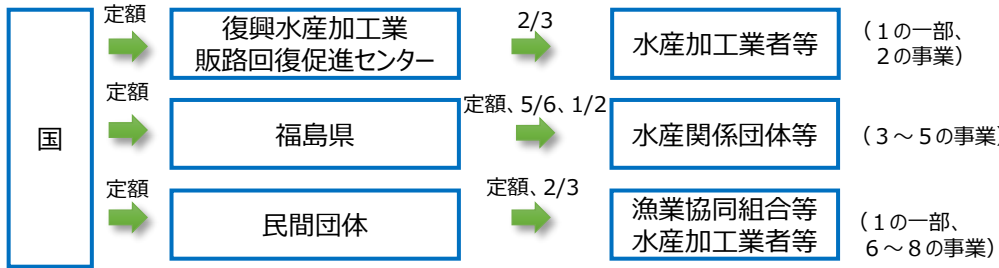


（量販店での被災地水産物の常設棚の設置）



（販路回復のための水産加工機器の整備）

＜事業の流れ＞



福島等における農林水産業対策について

令和3年度

福島県農林水産業再生総合事業：47億円

生産から流通・販売までの風評払拭を総合的に支援

【生産】 安全・安心を確保した売れる農林水産物づくり

- ◎第三者認証GAP等の取得支援
- ◎有機農産物等の環境にやさしい農産物の生産拡大
- ◎農林水産物の放射性物質の検査の推進
- ◎福島県産品のブランド力の向上に向けた競争力強化 等

【流通】 流通実態調査の実施、販路拡大に向けた取組

- ◎流通実態と販売不振の要因を調査・分析
- ◎販路開拓等に必要な専門家による指導・助言を支援 等

【販売】 農産物等戦略的販売促進

- ◎量販店、オンラインストア等での販売促進の取組支援 等

うち、福島県産水産物競争力強化支援：6億円

令和4年度（案）

福島県農林水産業復興創生事業：41億円

競争力確保に繋がる具体的な取組を一貫して支援

■ **ふくしまブランドをけん引する品目ごとの取組**

- ◎安定的に高品質な野菜・果物を供給できる産地育成の支援の強化
- ◎新たな県オリジナル品種（イチゴ）や地域特産品（エゴマ等）の産地づくり支援の新設
- ◎「福島牛」ブランド力強化のための生産基盤整備の支援
- ◎オリジナル酒造好適米の品質向上のための生産技術の確立支援 等

■ **ふくしまブランドを下支えする横断的な取組**

- ◎放射性物質検査の支援の強化（野生きのこ等非破壊検査機器の導入）
- ◎GAPや有機JASの取得等支援
- ◎流通実態と販売不振の要因を調査・分析
- ◎量販店、オンラインストア等での販売促進や専門家によるサポート 等

水産業復興販売加速化支援事業：41億円

■ **ALPS処理水海洋放出対策新規メニュー【新設】**

- ◎福島県水産物の安全実証
- ◎福島県内の水産消費地市場における県産水産物の消費拡大の支援
- 百貨店オンラインショップ・高級食品ECサイトを通じた加工品販売
- 量販店、専門鮮魚店等での販売支援

■ **旧・福島県農林水産業再生総合事業**

- ◎水産エコラベル認証への支援
- ◎首都圏量販店に常設販売棚の設置
- ◎県産水産物の高付加価値化支援
- ◎県産水産物の消費拡大イベント開催支援
- ◎県産水産物の社食への販路開拓支援

■ **旧・復興水産加工業等販路回復促進事業**

- アドバイザー指導、講習会・商談会の開催等の支援を強化
- 外食を活用した「三陸・常磐フェア」の開催及び情報発信を強化
- 水産加工機器の整備等支援 ○水産加工品の原料確保支援

復興水産加工業等販路回復促進事業：11億円

- アドバイザー指導、講習会・商談会の開催等支援
- 外食を活用したフェアの開催及び情報発信
- 水産加工機器の整備等支援 ○水産加工品の原料確保支援

◎：福島県が対象 ○：被災地域が対象

統合して一体的に運用

＜対策のポイント＞

本格操業に向け震災からの復興に取り組む福島県において、漁家子弟を含め長期研修支援等や就業に必要な漁船・漁具のリース方式による導入を支援します。

＜事業の内容＞

＜事業イメージ＞

1. 新規漁業就業支援

福島県における本格操業への取組開始を契機に、地域の漁業就業者を早急に確保していくため、より確実な定着が見込まれる漁家子弟を含め、地域内外から広く人材を受け入れ、地域への漁業就業を支援します。

- 新規就業者や漁業再開者等の**漁業現場での長期研修を支援**します。
- 漁業者の**経営・技術の向上**を支援します。
- 就業希望者の**インターンシップ**や**トライアル雇用**の受入を支援します。

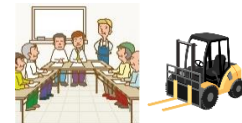
① 長期研修による技術習得

- 定着促進のため、新規就業者（漁家子弟も含む）の漁業現場での長期研修について支援
- 漁業再開者・雇用就業者の自営経営の起ち上げについて支援



・経営・技術向上支援

- クレーンやフォークリフトなど経営発展に必要な資格取得を支援
- 漁業者等による水揚量回復に向けた研究活動等を支援



一復興サポート人材確保支援

- 漁協等が行う漁業復興の取組を広くサポートする人材の活動に必要な経費を支援

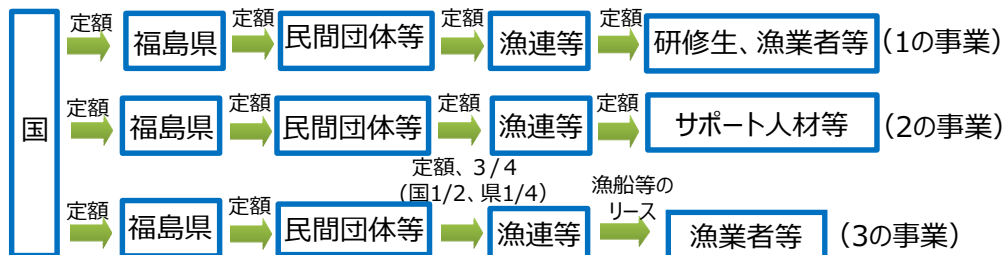


一漁船漁具等の導入支援

- 就業に必要な漁船・漁具のリース方式による導入を支援



＜事業の流れ＞



＜対策のポイント＞

過去の放射性物質の検出状況等を踏まえ、水産物の安全性を確保するため、大臣許可漁業等で漁獲される回遊性魚種等を中心に放射性セシウムの検査を継続的に実施するとともに、新たにトリチウムを対象とする検査を行います。また、消費者等の安心の回復と信頼の確保につなげるため、検査結果の正確な情報を提供します。

＜政策目標＞

我が国水産業において重要な位置を占める被災地の水産業の早期復興

＜事業の内容＞

1. 放射性物質影響調査推進事業

- 福島第一原子力発電所事故に伴う放射性物質の海洋への流出により一部の水産物から検出される放射性物質は、今後の操業見通しへの不安要因となっています。このため、関係省庁、関係都道府県及び関係団体と連携し、安全な食料の安定供給のために、生産段階において水産物の放射性物質調査を円滑に行うことが必要です。
- 過去の放射性物質の検出状況等を踏まえ、「検査計画、出荷制限等の品目・区域の設定・解除の考え方」（令和2年3月23日改正 原子力災害対策本部）における検査計画の対象自治体、関係業界団体等と連携し、大臣許可漁業等で漁獲される回遊性魚種等の水産物の放射性物質調査を実施します。また、国内における検査結果の正確な情報をとりまとめて提供します。
※ 総合モニタリング計画（令和2年4月1日改定 モニタリング調整会議）に基づき、関係機関の連携の下、継続して放射線モニタリングを実施。

2. ALPS処理水影響調査推進事業

- ALPS処理水の海洋放出にあたっては、処理水は十分に処理された上で希釈して放出されるものの、処理水に含まれる放射性物質が水産物から検出されるのではないかと不安が生じていることから、放射性物質の水産物への影響を調査します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

○東日本海域を中心に、大臣許可漁業の対象となる回遊性魚種等（タラ類、カレイ類、サバ類等）を中心に放射性物質調査を実施。



- 結果については、水産庁ホームページにて随時公表し、正確な情報提供を実施。
(<http://www.jfa.maff.go.jp/j/housyanou/kekka.html>)



品目	調査地域	調査結果	検出値	検出率	検出回数	検出割合
タラ	福島県	検出なし	0	0%	0	0%
タラ	茨城県	検出なし	0	0%	0	0%
タラ	栃木県	検出なし	0	0%	0	0%
タラ	群馬県	検出なし	0	0%	0	0%
タラ	埼玉県	検出なし	0	0%	0	0%
タラ	千葉県	検出なし	0	0%	0	0%
タラ	東京都	検出なし	0	0%	0	0%
タラ	神奈川県	検出なし	0	0%	0	0%
タラ	静岡県	検出なし	0	0%	0	0%
タラ	愛知県	検出なし	0	0%	0	0%
タラ	岐阜県	検出なし	0	0%	0	0%
タラ	富山県	検出なし	0	0%	0	0%
タラ	石川県	検出なし	0	0%	0	0%
タラ	福井県	検出なし	0	0%	0	0%
タラ	滋賀県	検出なし	0	0%	0	0%
タラ	京都府	検出なし	0	0%	0	0%
タラ	大阪府	検出なし	0	0%	0	0%
タラ	兵庫県	検出なし	0	0%	0	0%
タラ	奈良県	検出なし	0	0%	0	0%
タラ	和歌山県	検出なし	0	0%	0	0%
タラ	鳥取県	検出なし	0	0%	0	0%
タラ	徳島県	検出なし	0	0%	0	0%
タラ	高松県	検出なし	0	0%	0	0%
タラ	愛媛県	検出なし	0	0%	0	0%
タラ	高知県	検出なし	0	0%	0	0%
タラ	福岡県	検出なし	0	0%	0	0%
タラ	佐賀県	検出なし	0	0%	0	0%
タラ	長門県	検出なし	0	0%	0	0%
タラ	大分県	検出なし	0	0%	0	0%
タラ	熊本県	検出なし	0	0%	0	0%
タラ	鹿児島県	検出なし	0	0%	0	0%
タラ	沖縄県	検出なし	0	0%	0	0%

<対策のポイント>

被災地の水産資源の回復と漁業収入の向上を目指すため、被災県の種苗生産体制が整うまでの間、**他海域からの種苗の導入等による放流種苗の確保、震災によるサケの来遊数減少に対処した採卵用サケ親魚の確保等を支援**します。また、風評影響が生じるおそれがある地域における**種苗生産・放流による資源造成の取組を妨げることのないよう、漁獲物を安定的に生産・供給**するため、対象地域に**茨城県を追加**し、岩手県及び茨城県については、アワビを支援対象に追加し、岩手県から茨城県における**種苗確保の取組を支援**し、被災地の復興を図っていきます。

<政策目標>

我が国水産業において重要な位置を占める被災地の水産業の早期復興

<事業の内容>

1. 被災海域における種苗放流支援事業

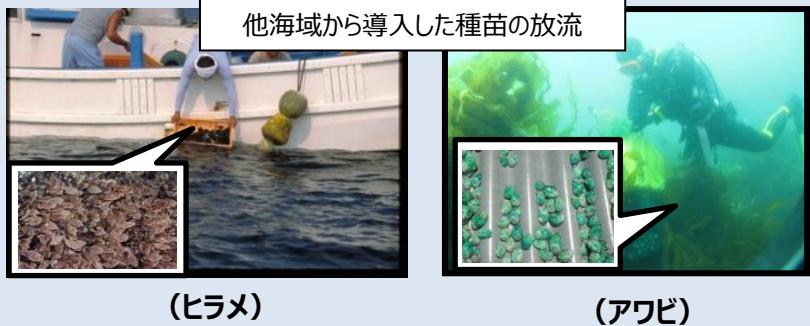
- 東日本大震災により、ヒラメ、アワビ等の放流用種苗を生産している各県の種苗生産施設が壊滅的被害を受けたことから、被災県の種苗生産体制が整うまでの間、他海域の種苗生産施設等からの**種苗の導入等による放流種苗の確保**に対して支援します。
- 資源の全てがふ化放流事業によって造成されているサケについては、平成23年春に放流予定の稚魚の大半が津波に流され、その後も必要数の放流ができなかったことにより漁獲数が減少しています。このため、被災県の種苗生産体制が整うまでの間、震災による**サケの来遊数減少に対処した採卵用サケ親魚の確保等**に対して支援します。
- 風評影響が生じるおそれがある地域における**種苗生産・放流による資源造成の取組を妨げることのないよう、また、漁獲物を安定的に生産・供給**するため、対象地域に**茨城県を追加**し、岩手県から茨城県における**種苗確保の取組を支援**します。岩手県及び茨城県については、アワビを支援対象に追加します。

<事業の流れ>

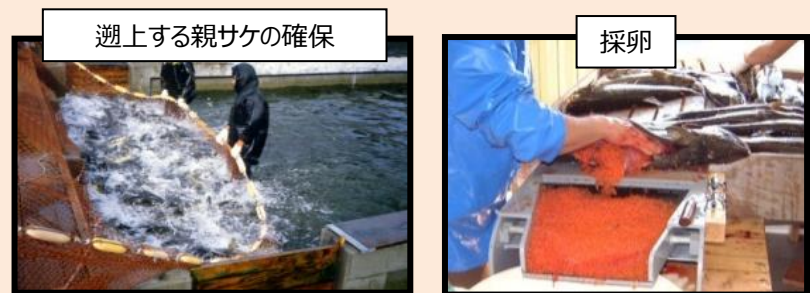


<事業イメージ>

<放流種苗の確保>



<採卵用サケ親魚の確保>



被災地の水産資源回復

<対策のポイント>

地域で策定した漁業復興計画に基づき、**漁業の本格的な再開に向けて生産量の回復を目指す事業を行う水産業協同組合等**に対し、必要な経費を助成します。また、**福島県や近隣県において、単一魚種に頼らない柔軟な経営体制への転換等を図るため、対象地域を青森県から千葉県まで拡大**します。

<事業目標>

被災地における水揚量及び水揚金額の回復（100%〔令和11年度まで〕）

<事業の内容>

1. 漁業復興支援運営事業

漁業者、流通・加工業者、地方公共団体等が一体となり、**収益性向上等による漁船漁業の復興を図る漁業復興計画の策定・審査等を支援**します。

2. がんばる漁業復興支援事業

東日本大震災に伴う東京電力福島第一原子力発電所の事故等の影響を受けて**収益性が悪化し、操業又は漁業経営に支障を来している漁業者**が、地域で策定した漁業復興計画に基づき実施する取組について、以下の3つの支援メニューにより、必要な経費を助成します。

また、**福島県及び近隣県（青森県～千葉県）**において、漁獲量が急速に減少しているサンマ、サケ等への依存度が高いことから、被災地域の水産業の復興を支援するため、**漁獲対象種・漁法の複数化、複数経営体の連携による協業化や共同経営化等の取組を支援**します。

①新船導入による収益性改善の事業

新船導入により収益性の高い操業体制の確保を図る取組を支援。

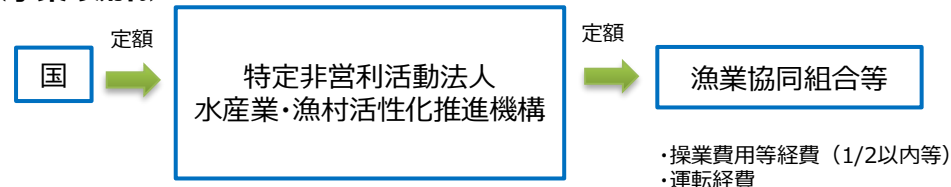
②既存船活用による収益性回復の事業

既存漁船を活用して収益性の高い操業体制の確保を図る取組を支援。

③福島県における生産回復の事業

生産量の震災前の5割以上への回復を図る取組を支援。

<事業の流れ>

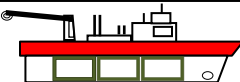


<事業イメージ>

漁業復興計画の策定

- 関係漁業者、漁業協同組合、流通・加工業者、地方公共団体等が、地域漁業復興協議会を構成。
- 地域一体となって漁業復興計画を策定します。

省エネ型高性能漁船
(多目的化、ICT技術を含む)



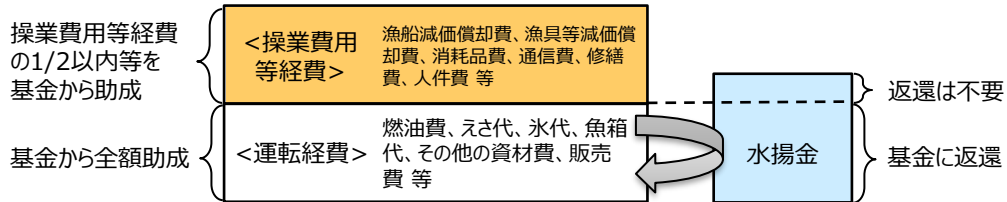
- 省エネ船型／推進機関
- 省力型漁労機器
- 高鮮度保持魚倉
- 高機能冷凍設備 等

収益性の高い
操業体制への転換

生産量の震災前の
5割以上への回復

がんばる漁業復興支援事業による支援

漁業協同組合等が認定漁業復興計画に基づく収益性向上等の事業を実施



【お問い合わせ先】（1、2の事業）水産庁研究指導課（03-6744-0205）

＜対策のポイント＞

高収益・環境対応型漁業として、福島県における迅速かつ効率的な漁業の再建を図るため、省エネ機器設備に加え、海水冷却装置等の生産性向上等に資する漁業用機器設備の導入を支援します。

＜政策目標＞

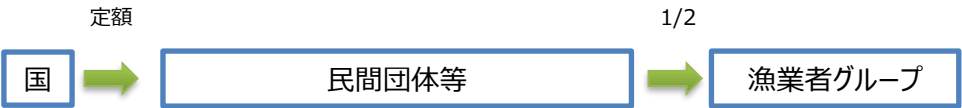
我が国水産業において重要な位置を占める被災地の水産業の早期復興

＜事業の内容＞

1. 生産性向上等に資する漁業用機器設備の導入に対する支援

○ 東日本大震災の被害を受けた福島県の漁業者のグループが行う生産性向上、省力・省コスト化に資する漁業用機器設備（LED集魚灯・漁船用エンジン（船外機・船内機）、海水冷却装置等）の導入費用を支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

○漁業用機器設備の例

- ① LED集魚灯 ②漁船用エンジン（船内機） ③漁船用エンジン（船外機） ④海水冷却装置等



約30%
削減



約5%
削減



※ 下線部分は、省エネ型漁業用機器設備導入により見込まれる
燃油使用量削減率の例

＜対策のポイント＞

原子力災害の影響により復旧の遅れている福島県を対象として、被災した漁業者のために漁業協同組合等が行う共同利用に供する漁船の建造、中古船及び漁具・漁労設備の導入を支援します。

＜政策目標＞

我が国水産業において重要な位置を占める被災地の水産業の早期復興

＜事業の内容＞

1. 共同利用小型漁船建造事業

- 激甚災害法に基づき、漁業協同組合等が被災した組合員のために行う共同利用に供する小型漁船の建造に対して支援します。

2. 共同利用漁船等復旧支援対策事業

- 省エネ、生産性向上、資源管理等を目的とした共同計画に基づき漁業協同組合等が行う漁船の建造、中古船及び漁具・漁労設備の導入に対して支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞



＜対策のポイント＞

東日本大震災により漁場に流出した瓦礫が漁業に被害を及ぼしているため、専門業者による瓦礫の回収処理及び漁船が操業中に回収した瓦礫の処理等への支援をします。

＜事業目標＞

我が国水産業において重要な位置を占める被災地の水産業の早期復興

＜事業の内容＞

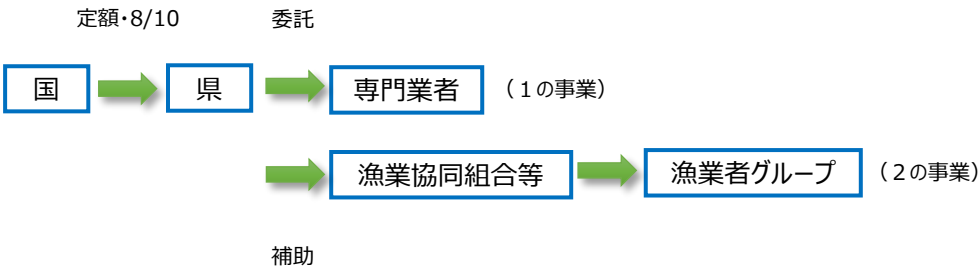
1. 漁場漂流・堆積物除去事業

漁場において、専門業者が行う瓦礫の状況把握に係る海底調査及び瓦礫の回収処理を支援します。

2. 漁場生産力回復支援事業

沖合漁場において、通常操業を行う漁船が操業中に回収した瓦礫の処理等について支援します。

＜事業の流れ＞

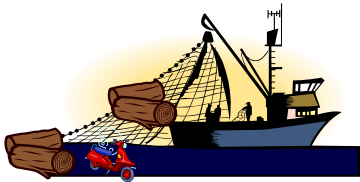


＜事業イメージ＞

1. 海底調査後、クレーン船等により瓦礫回収



2. 漁船が操業中に瓦礫を回収



＜対策のポイント＞

漁業者等の復旧・復興に必要な資金の融通の円滑化のため、災害の復旧・復興に必要な日本政策金融公庫資金（水産加工資金を含む。）、漁業近代化資金及び漁業経営維持安定資金の貸付金利を実質無利子化します。

＜政策目標＞

我が国水産業において重要な位置を占める被災地の水産業の早期復興
[地震・津波被災地域：令和7年度まで、原子力災害被災地域：令和12年度まで]

＜事業の内容＞

1. 水産関係資金の利子助成

- 日本政策金融公庫資金、漁業近代化資金及び漁業経営維持安定資金について、原子力災害による影響を依然として受けている漁業者、水産加工業者及びこれらの者又は地方公共団体が構成員又は出資の過半を占める団体を対象として、**実質無利子化**（最大2％、貸付当初18年間）することにより、金利負担を軽減し、事業再開を促進します。

① 日本政策金融公庫資金分

対象資金：漁船関連資金、農林漁業施設資金、農林漁業セーフティネット資金、漁業基盤整備資金、水産加工資金

融資枠：漁業関係50億円、水産加工関係30億円

② 漁業近代化資金分

融資枠：10億円

③ 漁業経営維持安定資金分

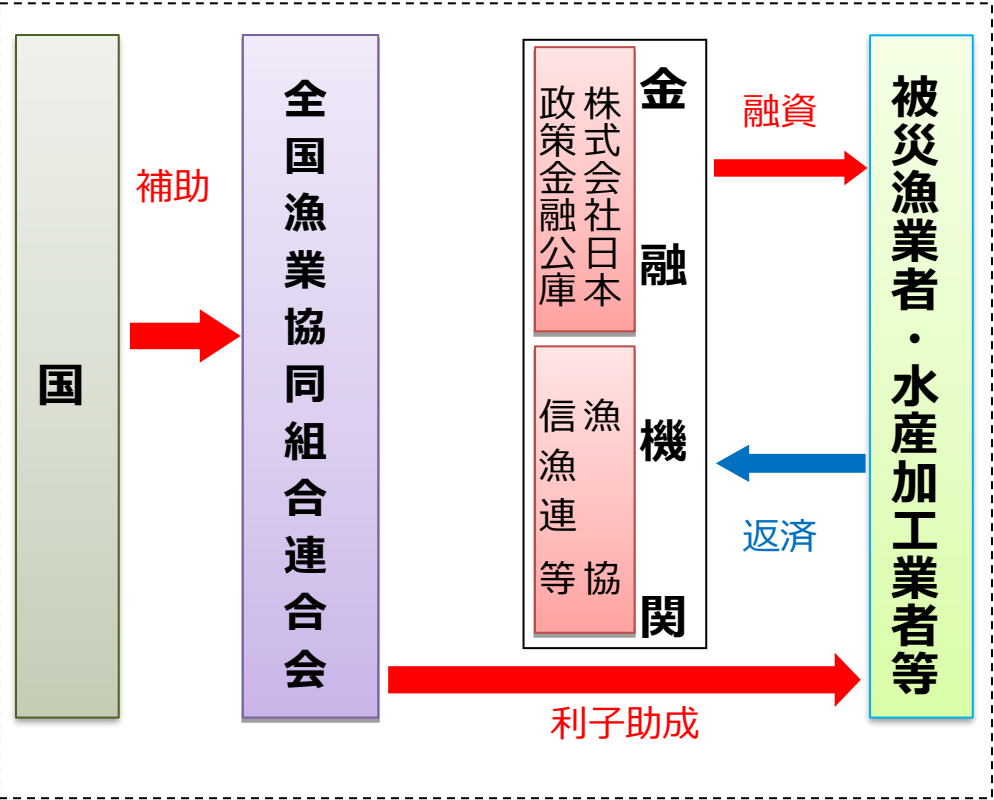
融資枠：4億円

また、令和3年度までの貸付けであって、本事業の助成対象となったものに係る令和4年度の義務的経費分についても助成を行います。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞



<対策のポイント>

被災した漁業協同組合及び漁業協同組合連合会が経営再建のために借り入れる資金について、**借入に係る負担軽減のための利子助成（実質無利子化）**を措置します。

<政策目標>

我が国水産業において重要な位置を占める被災地の水産業の早期復興〔令和7年度まで〕

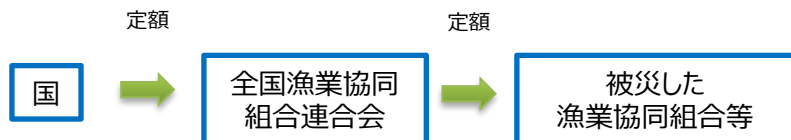
<事業の内容>

1. 漁協経営再建緊急支援事業

- 被災した漁業協同組合及び漁業協同組合連合会が経営再建のために借り入れる資金（運転資金、設備資金）に対して、**借入に係る負担軽減のための利子助成（実質無利子化）**を措置します。

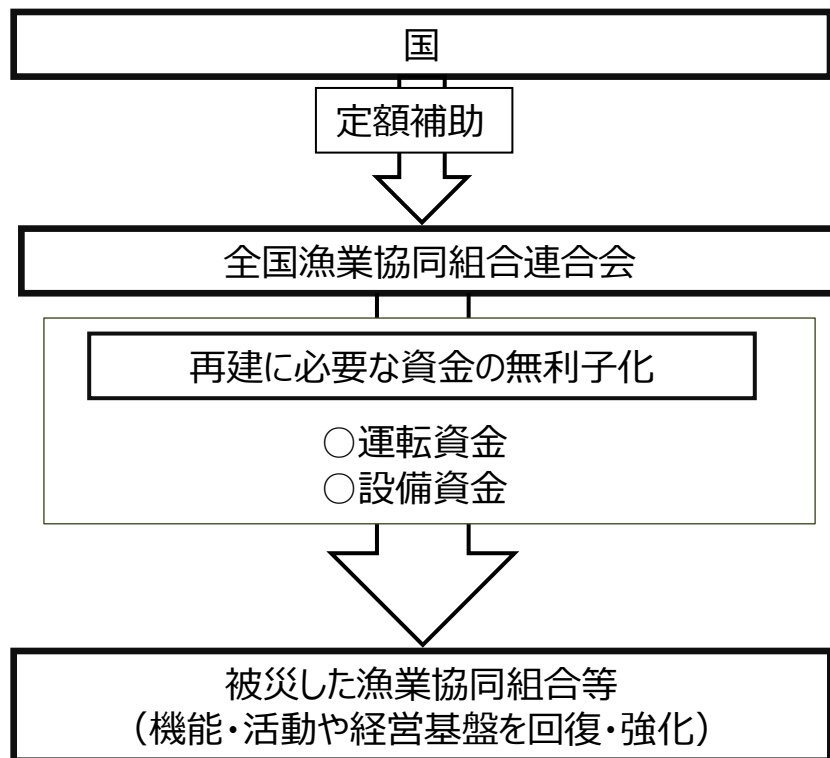
補助要件：運転資金は最長10年、設備資金は最長15年の償還計画を作成すること。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

漁協経営再建緊急支援事業



＜対策のポイント＞

東日本大震災により被害を受けた漁業者等の復旧・復興に必要な資金が円滑に融通されるよう、保証保険機関が引き受けた債務保証等にかかる代位弁済等に必要な経費を助成します。

＜政策目標＞

我が国水産業において重要な位置を占める被災地の水産業の早期復興 [令和12年度まで]

＜事業の内容＞

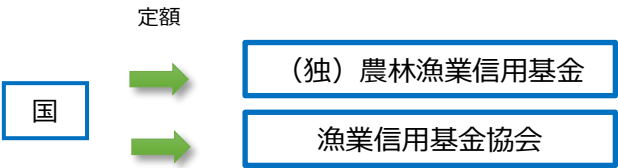
1. 求償権償却経費助成事業

- 本事業による保証が代位弁済事故となった場合、求償権行使後の求償権償却額について、農林漁業信用基金負担部分（90%又は70%）の100%、漁業信用基金協会負担部分（10%又は30%）の70%又は90%を助成します。
※新規の保証引受については、原子力災害による影響を依然として受けている漁業者等

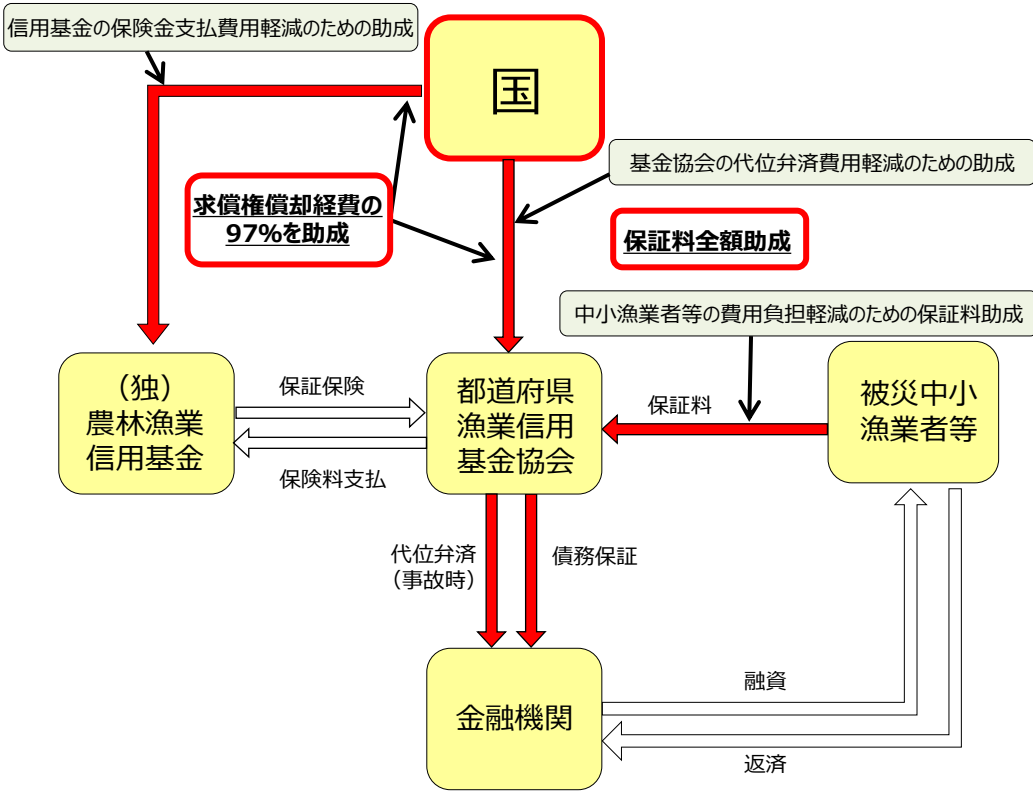
2. 保証料助成事業

- 本事業による漁業者・漁協等の負担する保証料を全額助成します。
（保証枠）30億円

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞



＜対策のポイント＞

被災地の沿岸・内水面水域等において、水生生物中の放射性物質の挙動とその要因の解明に関する調査研究を実施します。

＜政策目標＞

我が国水産業において重要な位置を占める被災地の水産業の早期復興

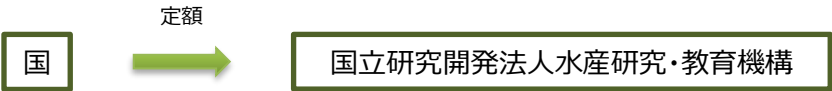
＜事業の内容＞

1. 海洋生態系の放射性物質挙動調査事業

- 東京電力福島第一原子力発電所事故により、大量の放射性物質が放出されました。水産物における放射性物質の検出頻度や濃度は事故直後と比べて低下したものの、漁場環境における残留・減衰メカニズムは十分に解明されておらず、また、内水面では依然として出荷制限が残っています。これらは今後の操業見通しへの不安要因となっており、水産業の復興・振興の障害となっています。
- 水産物中の放射性物質の挙動とその要因については、国内外から高い関心が寄せられており、これらを解明することは、水産物の安全性に対する懸念を払拭するためにも有効です。
- 被災地の沿岸・内水面水域等において、環境試料を含む様々な試料の放射性物質濃度の分析等を行い、これらを総合的に解析することによって、総合的な放射性物質の挙動を把握し、水産物の放射性物質濃度の推移を予測します。

調査対象地域：太平洋北部海域の沿岸及び内水面環境等

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

水生生物とそれを取り巻く生態系における放射性物質の挙動を支配する要因調査研究

海面

- ・放射性物質濃度は概ね低下したが、漁場環境における減衰プロセスは不明
- ・突発的な汚染魚の出現等、本格操業等への不安があり、被災地等での水産業の復興・振興の障害

①海水、海底堆積物、餌生物、魚類等の放射性物質濃度の把握
②食性・生息域・年齢に伴う放射性物質濃度推移を把握
③食性・生息域・年齢に伴う魚種別の放射性物質濃度推移を把握
④魚類が放射性物質を取り込む複数経路の寄与を判別

対象とする放射性物質のうごき

陸水域生態系における放射性物質の挙動と水生生物の濃度変動要因の解明に関する調査研究

内水面

- ・依然として放射性物質が検出されるほか、放射性物質濃度「下げ止まり」現象
- ・出荷制限指示長期化の懸念

①モニタリングによる陸域および河川・湖沼等の水域生態系における放射性物質の挙動把握
②水域生態系への放射性物質の移入・移出量の定量化及び収支把握
③環境中の放射性物質の動態と魚類の放射性物質濃度の推移の関係解明

得られた知見を総合的に解析

- ・水産物の放射性物質濃度の将来予測
- ・科学的な裏付けに基づき、国内外に対して我が国水産物の安全性に対する懸念を払拭